


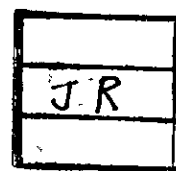
RY

アジア諸国における旧ソ連邦による援助停止の影響と
我が国援助のあり方にかかる基礎研究
報告書

JICA LIBRARY

J1131377(2)

平成7年1月

国際協力事業団
企画部



はしがき

ソ連邦は、かつて東西冷戦時代を通じて第三世界の特定の国々に対し集中的な戦略的援助を供与し、ソ連邦からの援助はこれら諸国にとって経済の死命を制するほどの重要性をもっていました。しかし、1989年以降のソ連・東欧圏の混乱と1991年のソ連解体の結果として、旧ソ連邦からの援助は削減、ついで停止され、これら諸国の経済に深刻な打撃を与えることになりました。その影響の程度は、各国の対ソ援助依存度及びその後の対応策の違いにより差異はありますが、これらの諸国の多くは、援助停止を契機として、市場経済への移行を加速化し、西側援助への傾斜を強めていきました。

このような背景のもとで、当事業団は、旧ソ連邦からの援助が停止した影響に関し依存度の違い等によって発生した状況について、イラン以東のアジア諸国（インド、ヴェトナム、ラオス及びモンゴル）の事例を包括的に分析し、これら諸国に対する我が国援助のあり方について調査研究を行いました。本報告書はその結果を取りまとめたものです。

なお、本研究は（財）日本国際フォーラムに委託して実施したものであり、本報告書の内容は必ずしも当事業団の公式の見解を示すものではありません。

本報告書が、今後の当該アジア諸国への援助実施に資するだけでなく、拡大が予想される中央アジアの旧ソ連邦構成国等への援助のあり方を考える上でも参考になれば幸いです。

企画部長



1131377 [2]

目次

要約	i
第1章 旧ソ連邦による第三世界への援助の実態	1
第1節 総論	1
第2節 対インド	3
(1) ネルー型開発方式に対する旧ソ連邦の影響	3
(2) 旧ソ連邦との経済関係—援助および貿易	4
第3節 対ヴェトナム	8
(1) ヴィエトナム戦争期までの旧ソ連邦からの援助	8
(2) ヴィエトナム戦後の国家・社会運営と旧ソ連邦からの援助	10
(3) 1980年代の旧ソ連邦との経済関係—援助および貿易	12
第4節 対ラオス	16
(1) ラオス経済の特質	16
(2) 旧ソ連邦からの援助	16
第5節 対モンゴル	18
(1) モンゴルの独立とモンゴル経済の特質	18
(2) 旧ソ連邦を中心とする援助の実態	20
(3) モンゴルにおける経済改革と援助	22
第2章 アジアにおける旧ソ連邦による援助停止の実態とその影響	24
第1節 総論	24
第2節 インド	28
(1) 旧ソ連邦向け輸出減少の影響	28
(2) 援助停止と債務問題	30
第3節 ヴィエトナム	31
(1) 刷新政策の採用	31
(2) 旧ソ連・東欧社会主義圏の崩壊	32
(3) 経済的「生き残り」の成功	33
第4節 ラオス	35
(1) 旧ソ連邦援助案件の内容	35
(2) 西側援助との比較による旧ソ連邦援助の比重	36
(3) ラオス・旧ソ連邦間の貿易の行き詰まり	37
第5節 モンゴル	39
(1) 旧ソ連邦の援助削減とモンゴルの対外関係の変化	39
(2) モンゴルの国内経済改革	41
(3) 援助停止後のモンゴル経済の現状	43

第3章 わが国援助のあり方	45
第1節 対インド	45
(1) わが国の経済協力の実績	45
(2) わが国の経済協力のあり方	46
第2節 対ヴェトナム	49
(1) わが国の経済協力の実績	49
(2) わが国の経済協力のあり方	50
第3節 対ラオス	53
(1) わが国の経済協力の実績	54
(2) わが国の経済協力のあり方	55
第4節 対モンゴル	58
(1) わが国の経済協力の実績	58
(2) わが国の経済協力のあり方	60
第5節 まとめ	64
(1) 各国別の援助政策のあり方について	64
(2) ソフト面（制度づくり・人づくり）支援の重要性	66
(3) 政府開発援助（ODA）と民間活力の利用について	66
(4) 経済発展モデルについての議論の深化	68
主要参考文献	70

要約

第1章 旧ソ連邦による第三世界への援助の実態

ソ連邦による第三世界への援助は、1950年代に、米国に対抗して第三世界の民族解放闘争を支援して社会主義勢力をそこに広めることを目的とする、ソ連邦の世界戦略の一環として発動された。

歴史を振り返ると、旧ソ連邦の第三世界への援助とその影響力は、各国の個別的事情により必ずしも一様ではない。

インドについては、ソ連邦の最大の経済的貢献は、インドに自国を輸出市場として提供したことである。また、その取引をルビーで決済することにより、インドは外貨不足にかかわらず取り引きすることができた。

ヴェトナムの場合、ソ連邦に最も依存した1980年代を見ると、資材供与の他、ダム・発電所等のインフラ建設に対して資金と技術を提供してきた。その規模は年間約10億ルーブルと推定され、この経済的貢献は決して小さいものではない。

ラオスに対しては、有償資金協力として橋・道路・病院等インフラ建設への支援、無償協力としては食料援助や留学・海外研修に重点があった。

モンゴルに対しては、エネルギーの供給をはじめとするさまざまな資材の供与の他、モンゴルの慢性的な財政赤字を補填するための財政支援等、ほぼ丸抱えといってよい状況であった。

第2章 アジアにおける旧ソ連邦による援助停止の実態とその影響

しかし、こうしたソ連邦の援助は、ソ連邦自身の経済状況の悪化とペレストロイカの推進により急速に減少し、1991年12月のソ連邦の解体により、名実ともに停止した。この援助停止に伴う影響も各国によって異なる。

インドの場合、旧ソ連邦よりの援助それ自体の停止の影響はそれほど深刻なものではなかった。むしろ、インドがソ連邦に対して有している債務問題が問題となった。その債務残高は、インドの全対外債務残高の約12%に相当するといわれる。

ヴェトナムの場合は、その影響が直ちに経済に反映されたが、1986年に採用した経済刷新路線、対外開放路線が軌道に乗り始め、またヴェトナムを取り巻く国際環境の好転による新たな経済パートナーの出現により、「生き残り」に成功した。

ラオスについては、ソ連邦からの援助削減が急減する1988年以降、西側及び国際機関からの援助が急増し、援助金額という観点からはその影響はほとんどなかったが、「留学」「海外研修」分野において旧ソ連邦の受入枠を肩代わりするにはほど遠い水準で、影響が現れた。

モンゴルの場合は、ソ連邦がモンゴルの財政赤字・貿易赤字のかなりの部分を長期にわ

たって補填していたという「丸抱え」の結果、1990年末の時点で、モンゴルのソ連邦に対する累積債務は合計102億8,800万ルーブルにのぼる等、大きな影響が現れた。

第3章 わが国援助のあり方

インド、ヴェトナム、ラオス、モンゴルに対するわが国の各国別の援助のあり方をまとめると次のとおりである。

インドに対する援助では、ODAそのものよりも、民間投資の果たす役割を重視する。公的支援の面では、インドの対外債務の大きさを考えると、わが国の無償資金協力および技術協力の比重を高めることが望まれる。また、インフラ整備においては、環境問題に配慮したプロジェクトが望まれている。

ヴェトナムに対しては、市場経済化、法的整備等に対して財政的だけでなく、技術的、知的支援が求められる。また、民間投資環境整備に対する側面からの支援、文化的な側面での相互交流が求められる。

ラオスに対しては、インフラ整備、研修生の受け入れ等を提案する。また、ラオスに対するODAは現在は無償協力のみであり、ラオスのインフラの未整備状況に鑑み、これに円借款をもって柔軟に対応すべきと提案する。

モンゴルについては、近年無償資金協力を中心に熱心な支援を行っており、モンゴルの経済規模を考えると、過剰ではないかとの議論もある。しかし、モンゴルの経済事情から見て、それはやむを得ず、資源関連産業・加工業の育成に資するさまざまな支援、そのための人材育成、技術移転、人的交流を、より強力に推進していかねばならないであろう。

こうしたわが国の各国別の援助のあり方を踏まえ、全体的に指摘できる問題点や今後のあり方を考えると、以下のようにまとめられる。

(1) ソフト面（制度づくり・人づくり）支援の重要性

近年、市場経済への移行や市場メカニズムを重視した経済改革を行ってきている国々に対して、これまでの協力の方法だけでは不十分である。相手国の長期的な自立を支援するという原則の下で、金融支援と並行して、制度づくりや人づくり、さらには経済運営のあり方そのものにも踏み込んで、ソフト・インフラ整備のための支援をさらに重視すべきである。また、中小企業や国際競争力のある産業の育成のための支援をさまざまな形で行うべきである。

(2) 政府開発援助（ODA）と民間活力の利用について

旧社会主義国（あるいは社会主義国）の市場経済への移行や経済自由化を支援するに際しては、民間企業の投資や民間の活力を大いに利用する必要がある。そのためには、まず第1に、市場経済が機能するためのさまざまな制度づくりを支援することが重要である。第2に、相手国における国営企業の民営化、中小企業の育成、国際競争力を持ち得る輸出産業の育成等を具体的に支援することが重要である。第3に、相手国に市場経済を根付かせ、民間の活力の導入を支援するには、やはり何と云っても、

当該国への外国企業の投資を促進することが、極めて有益である。

(3) 経済発展モデルについての議論の深化

近年、日本のエコノミストの中に、「アングロ・アメリカン経済学」（新古典派経済学）にもとづく発展戦略と、「東アジア型モデル」にもとづく発展戦略があると主張する論者がおり、世界銀行・IMFグループがこれまでとってきたアプローチが、はたして旧社会主義国（あるいは改革を進めつつある社会主義国）で有効に機能するのだろうか、という問題が提起されている。もし「日本型発展モデル」あるいは「東アジア型モデル」というものがあって、それが今日のアジアの経済発展を生み、また今後ともそれが有効であるということであれば、それが具体的にどのような政策であり、そうした経済運営のノウハウを理解可能な形で議論の場に提示し、また実際に世界の途上国に伝えていくべきであろう。こうした作業のためには、エコノミストのみならず、政治学者や地域研究者を巻き込んだ議論を更に展開していく必要がある。

第1章 旧ソ連邦による第三世界への援助の実態

第1節 総論

ソ連邦による第三世界への援助は、1950年代に、米国に対抗して第三世界の民族解放闘争を支援して社会主義勢力をそこに広めることを目的とする、ソ連邦の世界戦略の一環として発動された。このようなソ連邦の第三世界に対する攻勢に対抗する必要が、その後の米国をはじめとする西側諸国の開発途上国援助を本格化させる大きな誘因の1つとなったことは間違いない。

しかしながら、当時のソ連邦にとっては、経済的な国力の制約もあって、特定の重点国に対して選択的・重点的に経済・軍事援助を供与するということにならざるを得なかった。1950、1960年代のソ連邦の援助の重点対象国は、アラブ連合、アルジェリア、ガーナ、ギニア、マリ、インドネシア等であった。

しかし、こうした国に対する政治的・経済的テコ入れが、ソ連邦にとっての成功となったとはいいがたい。インドネシアは1965年の9・30事件により共産党勢力が一掃され、親米路線をとるスハルト政権が成立した。アフリカでは、多くの国が独立直後で政治的不安定を抱えていたが、イギリスやフランス等の旧宗主国の援助や米国の政治的介入により、必ずしもソ連邦寄りの社会主義政権の樹立にはつながらなかった。ソ連邦がもっともテコ入れした国の1つであるアラブ連合（のちのエジプト）も、1975年のキャンプデービッド合意以降、親ソ路線から親米路線に転換し、ソ連邦の過去の経済的テコ入れは、政治的には無に帰したのである。

しかしながら、1970年代半ばから80年代前半にかけて、ソ連邦の第三世界向け援助は第2期の高揚期をむかえた。ブレジネフ政権の軍拡および世界的軍事進出を背景として、イラク、シリア、アルジェリア、エチオピア、アフガニスタン、ヴェトナム、モンゴル、北朝鮮、キューバ、ニカラグア等の諸国に対し、集中的に援助を供与し、その社会主義政権を支援した。これらは中東、アフリカ、アジア、中南米の米ソ係争地点にある諸国に対する戦略的なテコ入れであった。

アジア諸国の中では、モンゴル、ヴェトナム、ラオスおよびインド等の国が、米ソ対立の文脈の中でソ連邦への依存の度合いを際立たせていた。

モンゴルは地理的にソ連邦の多大な影響下にあり、1924年のモンゴル人民共和国の成立以来、ソ連邦に次ぐ世界第2の社会主義政権として、ソ連邦と密接な政治・経済関係を持ってきた。もっとも、モンゴル側からすれば、もう1つの隣の大国である中国との関係も大きな意味を持ち、1949年に成立した中華人民共和国もモンゴルの社会主義政権を政治的・経済的に支援した。しかし1960年代半ばより、中ソ対立が次第に激化するにつれて、中国からの経済的支援は減少し、ソ連邦への一方的依存を強めていくことになった。また、経済的にも、特にエネルギーの供給等の面でソ連邦への依存が進み、このことがやがてソ連邦の崩壊とともにモンゴル経済に多大のダメージを与えることになるのである。モンゴルは1989年頃より西側の支援に期待せざるを得なくなったが、こうしたモンゴル経済の構造的問題は現在でもあまり変わってはいない。

ヴェトナムは、1945年8月にヴェトナム民主共和国として独立を宣言し、以来、

フランスとの間の第1次インドシナ戦争、米国との間のヴェトナム戦争を通じて、ソ連邦と中国が軍事的・経済的にヴェトナムの社会主義政権を支援してきた。1975年のヴェトナムの南北統一と社会主義化の後、中ソ対立もからんで、ソ連邦は全面的にヴェトナムを支援してきた。ソ連邦のヴェトナムへの援助は1989年頃より減少を始めるが、この間のヴェトナムのインフラ建設に対するソ連邦の支援は少なからぬものがある。これは、ソ連邦がアジアの戦略拠点としてヴェトナムをきわめて重視していたことを示すものである。

ラオスは、同様に1975年に社会主義政権が成立し、以来ソ連邦はこの国に対しても経済的支援を行ってきた。国の規模からいって、ラオスへのソ連邦の援助はヴェトナムには及ぶべくもないが、ラオスにとっては受取援助額の50%以上を占めている。しかし、ラオスへのソ連邦の援助もヴェトナムと同様1989年頃より減少する。

以上の国々がソ連邦の強い影響下にあったのに比べると、インドの場合は多少事情を異にする。インドは何といても人口8億を越える大国であり、また地理的にいってもソ連邦に隣接しているわけではない。むしろインドにとって、ソ連邦はその非同盟政策を推進する上で米国や中国と力のバランスをとるための格好のカードであり、ソ連邦との友好関係を対中国・対米国政策のテコとし、また西側との関係をテコにソ連邦から経済的支援を得ることができた。歴史的に見ても、インドは独立後の50年間に、対ソ一辺倒であったわけではなく、1950年代はむしろ西側に近く、1960、1970年代にソ連邦との関係は深化したが、西側との関係もうまく使い分けてきた。1980年代に入り、アフガニスタン問題や米ソの対立激化により、米国をはじめ西側諸国がパキスタンを支援し、ソ連邦はそれに対抗してインドを支援するという構図ができあがった。しかし、冷戦状況の変化とともにソ連邦との経済関係は減少し、インドの西側への接近、あるいは米国をはじめとする西側諸国のインドへの接近が顕著となるのである。

以上のように、個々の国々の事情を個別に検討すると、上記のような国々をまったく同列には論じにくいことがわかる。

インドは国際政治の舞台では大国であり、むしろ中国と同列に論じるべきかも知れない。中国の場合、中ソ対立という国際政治状況の変化の結果、1970年代にソ連邦から決別し、西側諸国との関係改善と西側への経済開放、投資の誘致を行った。インドの場合は、それが約20年遅れて、近年西側への経済開放、改革、投資の誘致を積極的に行っている。

モンゴルとラオスは、政治的・経済的には小国である。モンゴルはソ連邦の「衛星国」として歴史的に密接な関係を持ち、またラオスは1975年以降、ベトナムの「衛星国」としてソ連邦のインドシナ政策の中でその社会主義政権への支援がなされた。いずれも内陸国であり、自立的な経済発展が困難であるという共通の特徴を持つ。モンゴルが周囲を中国・北朝鮮という社会主義国に囲まれ、アジアの経済発展の枠組みから依然として取り残されているのに対し、ラオスは隣国ヴェトナムの社会主義政権の強い影響下に置かれてきたが、インドシナ半島をめぐる西側の戦略の一環として比較的早く（1980年代半ば）から、西側諸国と国際機関の経済的支援を受けてきた。

ヴェトナムは、人口6千万を越えるインドシナ半島の地域大国である。ヴェトナムはソ連邦にとってアジアの戦略拠点であったが、ヴェトナム側から見ると、ソ連邦は中国や米国の脅威から自国を守るための重要な後楯であった。ソ連邦との同盟関係がヴィエ

トナムをアジアで孤立させ西側との関係を断ち切らせることになったことは、ヴィエトナムにとって不幸なことではあったが、ソ連邦の崩壊の結果、否応なくアジア周辺諸国や西側との関係の強化の中で、その生存と経済的発展を求めざるを得なくなっている。

以下で、これらの国々が、ソ連邦といかなる経済関係を持ちながらその経済的発展を模索してきたかを、個別に見ていくことにする。

第2節 対インド

(1) ネルー型開発方式に対する旧ソ連邦の影響

独立後インドにおける工業発展の過程を概観すると、初期成長期（1947～1965年）、工業化停滞期（1965～1980年）、成長回復期（1980年以降）の3つの時期に大別することができる。独立後まもなく、インドではその後の工業発展を規定する強固な混合経済体制が確立されるに至った。「産業政策決議」（1948年、1956年）に基づいて基幹産業における公共部門優位の原則が確立され、また「産業（開発・規制）法」（1951年）に基づく産業許認可制度を軸として、民間部門に対して網の目のような各種規制が課せられるようになった。インドにおける混合経済体制のもう1つの特徴は、外国直接投資の流入や工業製品輸入に対してすぐれて閉鎖的・内向型なものであったということである。

ところで、インドにおける経済開発の理念と枠組みに対しては、ソ連邦は拭い去ることのできないほどの影響を及ぼしてきたとともに、外国貿易や経済協力の面でのコミットメントもきわめて大きいものがあった。まず、インドにおける経済開発の理念と枠組みの形成にソ連邦がいかなる影響を及ぼしてきたかを検討してみよう。独立後、1951年よりインドでは5カ年計画が採用され、今日に及んでいる。少なくとも公共部門に関する限り、計画経済の原理が適用される一方、5カ年計画の目標に沿った資源配分を実現すべく、民間部門の活動に対しても産業許認可政策を軸に各種の介入・誘導措置が講じられており、インドの経済開発における5カ年計画の位置付けはきわめて高いものがあった。こうした5カ年計画の導入に多大な影響を及ぼしたのが、ソ連邦の経験であった。1930年代において先進資本主義国が軒並み大不況の下で呻吟している最中、ソ連邦が着々と5カ年計画の下で重工業化を進展させていったことは、J・ネルーを代表とするインドの指導層に強烈な感銘を与え、すでに独立以前よりインドでは5カ年計画の青写真が構想されていた。

独立後、インドではネルー首相のリーダーシップの下で国家主導型の経済開発が強く志向されたのであるが、ソ連邦の経験をとくに強く意識した政策が採用されるようになったのは、1954年の議会において「社会主義型社会」の実現が社会経済政策の目標に設定されるべきであるとの決議が採択されたことを契機としている。それは、次の2つの面に反映されている。第1に、公共部門の拡大が強化されたことである。「産業政策決議」（1948年）に基づき公共部門と民間部門の活動範囲がそれぞれ定められたのであるが、「産業政策決議」（1956年）において、新規産業の設立に際して国家が排他的責任を負うべき部門数がそれまでの9部門から17部門へと大幅に拡大された。第2に、第2次、

第3次5カ年計画期（1956/57～1960/61年、1961/62～1965/66年）に資本財産業に対する投資配分の比率を高めることを意図したマハラノビス・モデル（ハロッド＝ドーマー・モデルとマルクスの拡大再生産モデルに依拠したモデル）が計画の理論的支柱として採用され、同期間中、重工業優先政策が積極的に導入されたことである。

このようにインドにおける混合経済体制の確立に際して、ソ連邦の経験がモデルとして採用されたことは明らかである。しかしながら議会制民主主義が定着し、さらには自給経済と市場経済が根を張っていることに鑑みて、インドにおいて社会主義型社会の実現がどれほど強く標榜されようとも、その経済体制が社会主義体制に無限に収めることはあり得ないことである。インド憲法の前文に掲げられているように、社会主義は主権、民主主義、世俗主義とともにインドの国家理念を構成するものであるが、それは多分にレトリック的な意味で使用されているのであり、インドが真剣に社会主義国家を目指してきたかどうかは疑問である。実際、1980年に政権の座に返り咲いたインディラ・ガンディーの下で経済自由化が導入され、それは1984年よりラジーブ・ガンディーに引き継がれたが、効率性と近代化を合言葉とするラジーブ政権の下では「社会主義型社会」の実現という理念は大きく後退するに至った。基本的にいって、インドでは社会主義的開発方式が採用されたというよりも、国民国家と国民経済の確立を重視するフリードリヒ・リスト流の考え方をベースにした開発戦略が展開されてきたと理解することの方が的を射ているように思われる。国内産業を手厚く保護し、均斉成長論的な考え方に沿って発展の初期段階の内に早くも多種多様な産業の設立が図られたのも、まさにリスト流の考え方を反映した結果であるといえる。

（2）旧ソ連邦との経済関係――援助および貿易

では、援助供与国としてソ連邦はいかなる役割を果たしてきたのだろうか。独立以来、インドが国際機関や先進諸国より多額の援助供給を仰いできたことは周知の事実である。ただしインドの場合、バングラデシュのように開発支出の中で外国援助によって賄われる比率が80%ほどに達するというようなことはなく、その比率が最も高かった場合でも、第2次5カ年計画期の22.4%、第3次5カ年計画期の35.9%、それに年次計画期の35.9%であり、それ以外の計画期においてはいずれも10%前後ないしはそれ以下という控え目な水準になっていた。

さて、援助供与国としてソ連邦が台頭し始めたのは、1960年代に入ってからのことである。対インド援助供与の累計額（1985～1986年末現在）に占める機関・国別シェアを見ると、第1位がIDA（国際開発協会）の33.4%、第2位が世界銀行の17.5%、第3位がアメリカの12.1%、第4位がソ連邦の6.1%、第5位が西ドイツの5.8%、第6位がイギリスの4.3%、第7位がフランスの3.9%、それに第8位が日本の3.7%という順になっている。したがって援助供与額で見ると、ソ連邦の比重はそれほど突出したものではなかったといえる。ソ連邦の対インド援助額が顕著な拡大を示したのは1980年代においてであり、同期間中、ソ連邦の援助供与額

は世界銀行、IDAに次ぐ第3位であり、第4位以下の国々を大きく引き離していた（表1-1参照）。

表1-1 対インド援助供与の推移（1980/81～92/93）

	1980/81	85/86	86/87	87/88	88/89
世界銀行	175.5	322.5	626.6	1,279.3	1,630.2
IDA(国際開発協会)	660.1	979.2	791.2	930.6	745.7
アメリカ	104.2	49.0	88.7	64.2	27.7
	借与	-	8.5	10.4	30.5
旧ソ連	41.6	131.8	137.3	170.5	143.1
日本	78.4	129.0	301.2	468.7	219.8
	借与	35.7	14.1	19.1	15.8
旧西ドイツ	179.9	118.8	203.5	197.7	189.5
	借与	1.5	1.2	0.1	0.4
イギリス	1.9	-	-	-	-
	借与	246.8	159.2	156.3	101.2
フランス	88.6	138.9	182.3	190.5	89.4
	借与	-	-	-	-
その他	943.7	168.5	154.3	226.5	226.7
	借与	217.4	179.0	150.1	220.3
総額	2,733.7	2,399.7	2,821.3	3,896.2	3,662.8
	借与	2,232.3	2,037.7	2,485.3	3,528.0
	借与	501.4	362.0	336.0	368.2

	1989/90	90/91	91/92	92/93
世界銀行	1,527.4	1,217.5	1,330.1	1,843.9
IDA(国際開発協会)	569.8	773.9	1,028.4	1,113.6
アメリカ	24.3	19.2	21.2	22.4
	借与	9.2	12.5	18.5
旧ソ連	131.2	164.6	55.5	11.4
日本	252.9	480.0	756.3	433.9
	借与	27.9	18.7	38.7
旧西ドイツ	171.6	235.4	339.2	354.7
	借与	0.5	0.2	0.4
イギリス	-	-	14.5	-
	借与	75.6	101.3	146.0
フランス	97.2	91.5	101.7	115.7
	借与	30.9	-	0.2
その他	311.6	456.6	671.0	406.2
	借与	255.1	165.1	167.4
総額	3,485.2	3,736.5	4,688.9	4,589.2
	借与	3,082.0	3,438.7	4,317.9
	借与	399.2	297.8	371.0

出所：Government of India, Economic Survey, 1993-94, S-108

ソ連邦の対インド援助供与の大きな特徴は、他の援助供与国に比べて借与の占める比率が圧倒的に高いということである。これとの関連で指摘されるべきことは、そもそもソ連・東欧の対インド援助供与は先に述べた二国間貿易協定に基づいて実施されていたということである。それによれば、ソ連・東欧からインドへの援助供与、それに後者から前者への債務返済（ルビーないしは商品輸出でもってなされる）を差し引いた上で、協定期間を

通じて二国間での輸出入が均衡するような取り決めがなされていた。援助供与を受ける側のインドがソ連邦との貿易で常に大幅な出超を記録せざるを得なかった所以も、ここにある。ちなみに1966/67～1987/88年の期間中、ソ連邦からインドに供与された援助額（承認ベース）は339億9,600万ルピーであり、同期間中、インドがソ連邦との貿易で計上した累積黒字額はそれとほぼ釣り合う324億6,240万ルピーであった。

ソ連邦のインドに対する援助供与の部門別内訳を見ると（1985/86年末累計）、工業が全体の77.9%、食糧援助が11.9%、鉄鋼が10.2%を占めている。特筆されるべきことは、インドにおける重工業の発達、ソ連邦の技術支援に負うものが多いということである。その典型は、鉄鋼業と軍需産業に見ることができる。独立後、すでに設立されていた民間のタタ鉄鋼（TISCO）、インド鉄鋼（IISCO）に加えて、新たに公共部門の下で5つの鉄鋼一貫製鉄所が設立され、それがインド鉄鋼業の主流を形成するに至った。ちなみに1950年代にピライ、ドゥルガブール、ルールケラの3つの製鉄所が、1970年代初めにはボカロ製鉄所が、また1980年代末にはヴィザカパトナム製鉄所が生産を開始した。このうち、ドゥルガブール製鉄所とルールケラ製鉄所はそれぞれイギリスと西ドイツの援助の下で設立されたが、それ以外の3つの製鉄所はすべてソ連邦の援助の下で設立されたものである。とくにボカロとヴィザカパトナムの両製鉄所はインドにおいて最新鋭の設備を誇っている。またインドは、第三世界の中では有数の軍需大国でもある。武器輸入も巨額に及び、その約7割はソ連邦からの供与によるものとされている。具体的数字は明らかではないが、工業向け援助の相当部分は武器関係によって占められているものと推定される。

つぎに、貿易相手国として、ソ連邦の存在はインドにとっていかなる意味を持ってきたのであろうか（表1-2、表1-3参照）。インドの貿易相手国としてのソ連邦の位置付けを検討するに先立って、まず指摘されるべきことは、独立以来、インドの経済開発は国内市場志向型の性格を強く持っていたために、その貿易依存度はアジアNIESやASEANに比べて格段に低く、輸出の対GDP比率はたかだか6%ほどに過ぎなかったということである。また閉鎖型経済の下で、独立後、世界輸出に占めるインドのシェアが低下の一途をたどってきたという事実も指摘されなければならない。ちなみにそのシェアは、1950/51年の1.88%から1960/61年には1.03%、1970/71年には0.63%、さらに1980/81年には0.43%へと長期低落傾向を示していた。

さてインドにとってのソ連邦は、輸入先としてよりも輸出先としての方がはるかに重要な存在であった。インドの輸出に占めるソ連邦のシェアは1950年代前半には1%未満でしかなかったが、1950年代後半より徐々に上昇し始め、ソ連邦がインドの主要な輸出先としての地位を固めたのは1960年代においてのことである。1960/61年から1970/71年にかけて、インドの輸出に占めるソ連邦のシェアは4.5%から13.7%へと上昇した。その後、そのシェアは一進一退を繰り返していたが、1980/81～1982/83年のピーク時には18～22%の水準に達した。インドの主要輸出先として、1950年代にはイギリスとアメリカが他を引き離していたが、1960年代には上記2カ国に加えてソ連邦と日本が上位の一角を占めるようになり、1970年代と1980年代においてはアメリカとソ連邦が1位の座をめくって競い合う状態にあった。他方、

インドの輸入に占めるソ連邦のシェアはそれほど大きいものではなく、ピーク時の1983/84～1984/85年においてもせいぜい10.4%という水準でしかなかった。

表1-2 インドの輸出

年度	主要輸出先の内訳 (%)							輸出総額 (100万ドル)
	アメリカ	旧ソ連	英国	日本	旧西独	その他	総計	
1950/51	19.2	0.2	23.3	1.7	1.7	53.9	100.0	1,269
1955/56	14.3	0.5	27.3	5.0	2.4	50.5	100.0	1,275
1960/61	16.0	4.5	26.9	5.5	3.1	44.0	100.0	1,346
1965/66	18.3	11.5	18.1	7.1	2.5	42.5	100.0	1,693
1970/71	13.5	13.7	11.1	13.3	2.1	46.3	100.0	2,031
1975/76	12.9	10.3	10.4	10.7	2.9	52.8	100.0	4,665
1980/81	11.1	18.3	5.9	8.9	5.7	50.1	100.0	8,486
1985/86	18.1	18.4	4.8	10.7	4.7	43.3	100.0	8,904
1990/91	14.7	16.1	6.5	9.3	7.8	45.6	100.0	18,143
1991/92	16.4	9.2	6.4	9.2	7.1	51.7	100.0	17,865
1992/93	18.8	3.2	6.5	7.7	7.7	56.1	100.0	18,537
1993/94	18.6	2.4	6.3	7.7	6.9	58.1	100.0	23,630

(注) (1) 統一ドイツの数値である。

(2) 1993年4-9月の数字である。

出所: Government of India, Economic Survey (various issues), The Economic Times, September 26, 1994.

表1-3 インドの輸入

年度	主要輸入先の内訳 (%)							輸入総額 (100万ドル)
	アメリカ	旧ソ連	英国	日本	旧西独	その他	総計	
1950/51	18.3	0.0	20.8	1.6	1.6	57.7	100.0	1,273
1955/56	13.1	0.9	25.8	4.7	8.4	47.1	100.0	1,620
1960/61	29.2	1.4	19.4	5.4	10.9	33.7	100.0	2,353
1965/66	38.0	5.9	10.6	5.6	9.7	30.2	100.0	2,944
1970/71	27.7	6.5	7.8	15.1	6.6	46.2	100.0	2,162
1975/76	24.1	5.6	5.1	6.7	6.8	51.7	100.0	6,084
1980/81	12.9	8.1	5.8	6.0	5.5	61.7	100.0	15,869
1985/86	10.5	8.5	6.4	9.0	7.9	57.7	100.0	16,067
1990/91	12.1	5.9	6.7	7.5	8.0	59.8	100.0	24,075
1991/92	10.3	3.8	6.2	7.1	8.0	64.6	100.0	19,411
1992/93	12.8	1.6	8.4	8.5	10.0	58.7	100.0	21,882
1993/94	10.4	1.0	6.9	5.8	7.3	68.6	100.0	26,300

(注) (1) 統一ドイツの数値である。

(2) 1993年4-9月の数字である。

出所: 表1-2と同様。

ここで留意されるべきことは、インドとソ連・東欧との間の貿易は二国間貿易協定に基づいてなされており、それは多分にインドにとって有利な内容のものであったということである。したがって、インドにとってソ連・東欧との間の貿易は実際の貿易額以上の意味を持っていたということができる。二国間貿易協定がインドにとって有利であった最大の理由は、その支払い方法に求めることができる。当初、インドとソ連・東欧との間の貿易上の支払いはハード・カレンシーでもってなされていた。その後、二国間貿易協定が確立していく中で、1956年までにはインドとソ連・東欧との間の貿易上の計算単位としてインド通貨であるルピーが採用されるようになった。その際、貿易差額の清算にはポンドが使用された。さらに1959/60年にはすべての支払いがルピーでなされるべきことが決定されたが、このことは慢性的な外貨不足に直面するインドにとって極めて好都合な条件であったといえる。これによって1960年代におけるソ連・東欧向け輸出は急速に拡大し、同期間中、ルピー・ベースで見た同地域向け輸出の年平均成長率は21.8%に達し、全世界向け輸出の年平均成長率である9.1%を大きく上回った。なお、二国間協定に基づいて、ルピーの交換価値は金の相当量とリンクされていたために、ソ連・東欧はルピー切下げに伴う損失を回避できるような措置が講じられていた。また二国間貿易協定は長期協定という側面を持ち合わせており、したがって二国間で生じた年度末における貿易上の不均衡は翌年度において調整される仕組みになっていた。

インドのソ連・東欧向け輸出品目は、当初、農産品（茶、カシュー・ナッツ、油粕、コーヒー、胡椒、タバコ等）や鉱物資源（鉄鉱石、雲母、マグネシウム鉱等）が多かったが、1960年代後半より工業製品（ジュート製品、皮革品、衣類、機械類、化学品等）のシェアが全体の3分の1以上を占めるようになった。1960年代を通じて、カシュー・ナッツを除いてインドのソ連・東欧向け商品の価格は他の地域向けのものに比べて割高であり、他方においてインドがソ連・東欧より輸入する商品の価格は他の地域からのものに比べて割高ではなかったという事実からして、インドとソ連・東欧との間の交易条件はインドにとって有利に作用していたものと考えられる。

第3節 対ヴェトナム

(1) ヴェトナム戦争期までの旧ソ連邦からの援助

1945年8月に独立を宣言したヴェトナム民主共和国は、その後旧宗主国フランスとの間に第1次インドシナ戦争（1946～1954年）を戦った。ジュネーブ協定（1954年）の結果、対仏戦争は終了したが、国土は北緯17度線をもって分割され、北半がヴェトナム民主共和国（ハノイ政権）、南半がヴェトナム共和国（サイゴン政権）の管轄下に置かれた。東西対立を反映して、社会主義諸国や中立主義諸国がハノイ政権を承認し、自由主義諸国がサイゴン政権を承認するという分断国家状況が出現した。

北ヴェトナムにおいては、ソ連・中国モデルに従った国家・社会運営が志向された。すなわち、1953年末から土地改革に着手し、1958年から1960年にかけて社会

主義的改造（商工業部門での国有化と農業部門での集団化）が実施され、1961年から第1次5カ年計画がスタートした。

南ベトナムにおいては、アメリカの強力な支援の下に、サイゴン政権が反共主義を掲げて国家運営に着手した。しかし、政権指導者の独裁的傾向に対して、社会諸階層の間に反発が広がり、内戦が勃発した。この内戦は徐々に米軍の大規模な介入を招き、また北爆という形で北ベトナムに波及したのみならず、近隣のラオス、カンボジアをも巻き込むものとなった（ベトナム戦争＝第2次インドシナ戦争、1960～1975年）。

北ベトナムに対しては、従来からソ連邦や中国による援助がなされていたが、とりわけ1965年の北爆開始以降になると、その援助額は急増した（表1-4）。その理由は第1に、北ベトナムが臨戦体制に入って、正常な経済運営が不可能となり、援助の必要性が増したこと、第2に、社会主義諸国の側でも、ベトナム戦争を社会主義陣営防衛の焦点として受けとめ、対北ベトナム援助を必須と見なしたこと、そして第3に、中ソ対立のゆえに、両国が競って援助合戦を展開したことによる。

表1-4：社会主義諸国からの対ベトナム経済援助
(1955～1975年)

(100万ドル)

	1955～64年	1965～75年	合計
中国	352	1,491	1,843
ソ連	440	1,778	2,218
東欧諸国	201	844	1,045
キューバ	--	3	3
合計	993	4,116	5,109
(年平均)	(99)	(374)	(243)

出所：江橋正彦／山田康博『新生ベトナムの経済』（日本貿易振興会、1978年）、278頁。

なお、北爆期の北ベトナムにおいては、新規の大型プロジェクトがほぼ完全に中断していたから、社会主義諸国からの援助は、主として国家運営に必要な諸経費の補充や、国民経済を支えるための消費財の充填等に用いられたものと思われる（経済援助以外に、巨額の軍事援助もなされていた）。

外国援助に対して北ベトナム経済が依存する程度の拡大は、その国家財政の構造にも反映されている（表1-5）。すなわち、それまで収入の4分の3を国内的に調達していた北ベトナムは、1966年以降その3分の2を外国に依存するようになったのである。

表1-5：北ヴェトナム国家財政収入に占める外国援助の割合
(1955～75年)

(%)

	1955	1957	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966
国内収入	60.5	62.2	77.6	76.9	74.1	73.5	78.5	57.7	39.0
外国援助	39.5	37.8	22.4	23.1	25.9	26.5	21.5	42.3	61.0

	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
国内収入	33.4	31.1	31.5	32.4	36.0	39.7	40.1	39.4	45.1
外国援助	66.6	68.9	68.5	67.6	64.0	60.3	59.9	60.6	54.9

出所：江橋正彦／山田康博『新生ヴェトナムの経済』（日本貿易振興会、1978年）、100頁。

Vo Nhan Tri, Vietnam's Economic Policy since 1975, Singapore, 1990, p.94.

(2) ヴィエトナム戦後の国家・社会運営と旧ソ連邦からの援助

1975年の南ヴェトナム解放によって、15年間にわたるヴェトナム戦争が終結した。しかし、戦時体制からの脱却は、ソ連・東欧からの援助の必要性の減少を意味するものではなかった。

その理由は第1に、国土の復興、さらにはその後の経済建設のために、引き続き多くの資金が必要とされたからである。とりわけ、1976年にスタートした第2次5カ年計画においては、その野心的な諸目標を達成するために、計画遂行に必要な資金の4～5割を外国からの支援に依存することが、初めから勘定に入れられていた。しかも、この時期のヴェトナムの経済戦略は重工業建設優先に置かれていたから、技術的にも外国に依存する必然性が高かった。

第2に、国家の再統一（1976年）によって、ハノイ政権は国土の南半分における経済運営にも、責任を負うことになった。ちなみに、ヴェトナム戦争期の南ヴェトナムは、アメリカによる巨額の援助によって支えられていた。しかし、戦争終了後、アメリカは南ヴェトナムに対する援助を停止したのみならず、従来北ヴェトナムにのみ適用していた禁輸政策を、ヴェトナム全体に拡大することになった。

第3に、ヴェトナム戦争期までソ連邦に次いで重要な援助国であった中国が、ヴェトナムに対する援助を全面的に中断した（1978年）。

第4に、カンボジア紛争等を契機として、ヴェトナムは近隣諸国や西側諸国、国際金融機関からの経済封鎖を受けた。

第5に、ヴェトナム戦後の強引な社会主義的経済運営が、国民の勤労意欲を減退させた。とりわけ、社会主義的改造の対象とされた南ヴェトナムにおいては、経済的なサボタージュが蔓延した。かくして、ヴェトナムは経済建設に必要な資本財のみならず、食

料を含む消費財をも、外国からの援助に大幅に依存せざるを得ない状況に置かれ続けた。とりわけ、1979年以降のカンボジア紛争の勃発と中越対立は、ヴィエトナムの軍事負担を再度増大させ、その分だけ正常な経済運営に支障をきたすことになった。

要するに、ヴィエトナムは外国からの支援を継続的に必要としており、しかもそれを調達し得る相手が極度に限定されるという事態に直面した。ソ連・東欧一辺倒への傾斜は、不可避のものとなった。ヴィエトナムはすでに1975年12月にソ連邦との間に1976～1980年の5カ年に関する経済・技術援助協定を締結していたが、1978年6月には正式にコメコンに加盟、同年11月にはソ連邦との間に友好協力条約を締結すると同時に、経済、科学・技術協力に関する6文書に署名した。

1976～1980年の5カ年計画期間にソ連邦がヴィエトナムに与えた援助は、総額25億ルーブル（38億ドル）と推測されるが、西側観察者の間では、経済援助35億ドル、軍事援助20億ドルという推計値も出されている。なお、ソ連邦以外のコメコン諸国からの援助については、5年間で8億ドルという推計値がある。

新規プラント工事等の本格的建設は、ヴィエトナムにおいては1965年以降1973年のパリ和平協定まで、ほぼ完全に中断されていたから、ソ連邦や東欧諸国の援助による大型プロジェクトは、（1965年以前に着手されていた若干のものを除いて）そのほとんどが1970年代以降になって実施されたものである。1976～1980年の第2次5カ年計画期間に、ソ連邦はヴィエトナムに対して94の主要案件の支援を約束している。1979年にはソ連邦援助によって建設された施設が、全国の電力総生産の25%、石炭の89%、錫、硫酸、燐灰石、過リン酸肥料の100%を担っていたという。1980年にはソ連邦との間に、南部沖合の石油・天然ガス共同開発の協定が締結され、1981年にはソ越合弁の石油・天然ガス開発公司（VIETSOVPETRO）が設立されている。

国家財政収入に占める外国援助の割合は、ヴィエトナム戦争期に比して減少しているとはいえ、依然3～4割台に達している（表1-6）。

表1-6：国家財政収入に占める外国援助の割合（1976～1982年）
（%）

	1976	1977	1978	1979	1980	1982
国内収入	55.2	65.5	68.0	59.2	59.4	69.3
外国援助	44.8	34.5	32.0	40.8	40.6	30.7

出所：Vo Nhan Tri, op.cit., pp.101, 157.

(3) 1980年代の旧ソ連邦との経済関係—援助および貿易

1980年代に入ると、ベトナムは1983年11月にソ連邦との間に、新規の経済、科学・技術協力長期プログラムに調印した。ソ連邦は、1980年頃から、従来の無償援助の方式を改めて、次第に借款、技術協力、合併事業のものに改めた。

1981～1985年の第2次5カ年計画期にベトナムがソ連邦から受けた援助は、総計32億2,300万ルーブル(48億6,600万ドル)に上ったとされる。その内訳は、貿易赤字補填のための低利子借款25億、無利子借款6億、中国援助停止による未完プロジェクト支援のための贈与2億2,300万各ルーブルである。この期間にソ連邦が支援を行ったプロジェクトは150案件であった。

また、他の資料によれば、1980年代前半のソ連邦からの援助は毎年30億ドル、その3分の1が経済援助、3分の2が軍事援助であったとされる。この数値を当てはめれば、81～85年に経済援助50億ドル、軍事援助100億ドルが、ソ連邦からもたらされたことになる。同期間に社会主義圏からベトナムが受けた援助は合計30億ルーブル余、そのうちの7～8割がソ連邦からのものであったとの情報や、ソ連邦から受け取った援助のみで50億ルーブルとの試算もある。

ソ連邦からの援助案件の中には、中国援助停止によって中断されていたタンロン橋(ハノイ空港と市内を結ぶ紅河上の新橋)の完成や、ファーライ火力発電所(北)、ホアビン(北)とチアン(南)の水力発電所の建設プロジェクトも含まれていた。1985年末段階で、ソ連邦支援によるプロジェクトの累計は200以上に達した。また、1984年の時点で、ベトナムに滞在するソ連邦からの専門家・顧問の数は、民事関係が6,000名、軍事関係が2,500名とされる。

コメコン・グループについては、1981年の協定において、35件の新規プロジェクトについての支援が約束された。さらに1984年6月、ベトナムはモスクワでのコメコン諸国首脳会議において、長期的経済援助(低利子借款、科学・技術援助等)を受けることになった。1981～1986年の第3次5カ年計画期にベトナムがコメコン・グループから受けた援助は、贈与1,750万ルーブル、低利子借款8,200万ルーブルの合計9,950万ルーブルであったとされる。

1986年から1990年までのベトナムの第5次5カ年計画に対しても、ソ連邦は大規模な援助を約束した。その総額は80～90億ドルを想定していたといわれる。ただし、その援助の方式は、従来のような資金、資材、技術のすべてをソ連邦援助に依存する丸抱え的なプロジェクト建設方式を改めて、合併事業、国際労働分業を主体とするものとなった。

対越援助に対して従来のような安易な方式を改めようとするソ連・東欧諸国の意向は、次のような数値にも反映されていると思われる。すなわち、国家財政に占める外国援助・借款(そのほとんどすべては社会主義圏からのもの)の比重は、1980年代後半に入って顕著に減少しているのである(表1-7)。

表1-7: 1980年代の国家予算

(10億ドン)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987見積
歳入	2.7	4.1	6.2	13.1	70.0	334.5
歳出	4.7	5.9	8.1	17.5	98.5	445.0
赤字	2.0	1.8	1.9	4.4	28.5	110.5
赤字補填						
国家銀行借入	0.3	0.2	0.3	1.1	10.0	65.0
国債	-	-	0.2	0.2	0.5	3.5
外国援助・借款	1.7	1.6	1.4	3.1	18.0	42.0
(歳出に対する借款の比率) (歳入に対する借款の比率)	(36)	(27)	(17)	(12)	(18)	(9)

出所: 『東南アジア要覧』(各年度版)

なお、1986年以降1989年までの時期に、ヴィエトナムが社会主義諸国から実際に受け取った援助額は、毎年10億ドル以上(もしくは20億ドル)に達したといわれる。

1955年以降87年までの累計で、ソ連邦の援助で実施された建設プロジェクトは336件に上り、そのうち232件が完工し稼働中である。この結果、1980年代末時点でのヴィエトナムの全電力生産高の47%、セメントの30%、石炭の85%、鉄鋼の50%が、ソ連邦援助で建設された設備で生産されていたとされる。

また、ソ連邦で訓練を受けたヴィエトナム人技術幹部、熟練労働者の数は、1988年までの累計で6万人、これ以外に「労働力輸出」としてソ連・東欧圏に派遣された労働者は、1980~1990年の累計で24万人に達したとされる。

貿易面でも、ソ連・東欧の存在は圧倒的である(表1-8、表1-9)。1970年代後半から1980年代にかけて、ヴィエトナムの輸出の6~7割は社会主義諸国向け、輸入の5~8割は社会主義諸国からのものであった。1989年における貿易面での対ソ依存度を見ると、ガソリンの100%、化学肥料の74%、鋼材の93%、綿花の94%、タイヤの87%、トラックの85%等がソ連邦から輸入されていた。

ヴィエトナムにとってソ連・東欧は、輸出入のパートナーとして重要であったのみではなく、その慢性的入超を補填してもらうための支援者でもあった。1980年9月末の時点で、ヴィエトナムが抱える対外債務の合計は30億ドル近くに達していたが、その54%はコメコン諸国に対する負債であったとされる。

このような傾向は、1980年代になっても持続する。ちなみに、1980~1985年のソ越間の貿易収支は表1-10のごとくである。また、1986~1990年の累計で、ソ連邦に対する入超は44億4,000万ルーブルに達したとされる。

表1-8: ヴィエトナムの輸出

(%)

	社会主義諸国	先進資本主義諸国	発展途上国	国内的輸出 ⁽¹⁾
1976	71.2		28.8 ⁽²⁾	na
1977	75.9		24.1 ⁽²⁾	na
1978	73.9		26.1 ⁽²⁾	na
1979	73.3	15.8	10.9	0.0
1980	67.3	11.6	13.3	7.8
1981	64.3	13.4	18.7	3.6
1982	77.4	7.6	13.6	1.4
1983	71.8	11.2	16.8	0.2
1984	72.6	11.5	15.6	0.3
1985	71.6	9.0	18.6	0.8
1986	67.1	10.5	22.0	0.4
1987	70.0	12.7	16.5	0.8
1988	69.2	11.7	17.5	1.6
1989	56.0	25.1	18.9	0.0
1990	64.8	21.9	13.3	0.0
1991	4.1		95.9 ⁽²⁾	na

(注) ⁽¹⁾ sales to foreign entities in VN who will later export the products.

⁽²⁾ 先進資本主義諸国、発展途上諸国の合計

出所: (1976~1978年) Vo Nhan Tri, op.cit., p.103 より算出。

(1979~1991年) Mya Than & Joseph Tan eds., Vietnam's Dilemmas and Options, Singapore, 1993, pp.214, 217, 223, 225.

表1-9: ヴィエトナムの輸入

(%)

	社会主義諸国	先進資本主義諸国	発展途上国	国際機関
1976	71.3		28.7 ⁽¹⁾	na
1977	50.4		49.6 ⁽¹⁾	na
1978	60.4		39.6 ⁽¹⁾	na
1979	52.3	23.4	13.3	11.0
1980	57.6	23.5	13.4	5.5
1981	71.4	20.4	2.2	6.0
1982	80.9	12.7	4.1	2.3
1983	78.7	15.6	3.3	2.4
1984	75.7	17.7	5.0	1.6
1985	81.1	12.1	4.1	2.7
1986	83.3	9.6	4.9	2.2
1987	85.8	7.9	4.3	2.0
1988	85.8	10.1	4.1	na
1989	83.0	8.7	8.2	na
1990	67.7	7.5	25.8	na
1991	4.1		95.1 ⁽¹⁾	na

(注) ⁽¹⁾ 先進資本主義諸国、発展途上諸国の合計

出所: 表1-8に同じ。

表1-10: ソ越間貿易収支 (1976~1985年)

(100万ルーブル)

	1976	1981	1982	1983	1984	1985
ソ連 → ヴィエトナム	232.5	724.6	804.2	904.1	1004.0	1165.3
ヴィエトナム → ソ連	63.6	167.2	206.5	234.9	257.9	280.8
ヴィエトナム 側入超	168.9	557.4	597.7	669.2	746.1	884.5

出所: Vo Nhan Tri, op.cit., p.156.

また、表1-11によれば、ヴィエトナムの貿易赤字は、その大半が社会主義圏相手の貿易から生じていることがわかる。つまり、決済条件のより厳格な交換可能通貨地域との貿易に関しては、輸出入のバランスの維持に努力する一方で、社会主義圏=交換不可能通貨地域(NCA)との貿易に関しては、ヴィエトナムの必要とする資材を獲得することを優先してきたこととなる。そして、このような継続的な貿易赤字を可能とさせた理由は、ソ連・東欧諸国(主としてソ連邦)からの低利・長期借款の形で、支払を繰り延べすることが容認されてきたからに他ならない。

表1-11: ヴィエトナムの貿易 (1982~1991年)

(100万ドル)

	輸出	うちNCA(%)	輸入	うちNCA(%)	赤字	うちNCA(%)
1982	641	431 (67)	1499	1164 (78)	858	738 (86)
1983	588	364 (62)	1310	980 (75)	722	616 (85)
1984	665	389 (58)	1560	1092 (70)	895	703 (79)
1985	746	410 (55)	1590	1131 (71)	844	721 (85)
1986	785	478 (61)	2155	1702 (79)	1370	1224 (89)
1987	862	431 (50)	2191	1726 (79)	1330	1295 (97)
1988	1109	644 (58)	2545	1942 (76)	1436	1298 (90)
1989	1801	824 (46)	2628	1643 (63)	827	819 (99)
1990	2404	1111 (46)	2752	1448 (53)	348	337 (97)
1991	1970	80 (4)	239	290 (13)	269	210 (78)

(注) NCA=交換不可能通貨地域(すなわち社会主義圏)

出所: 『東南アジア要覧』(各年度版)

1987年末時点でのヴィエトナムの対外債務は累計86億2,200万ドル、このうちNCAに対する分が61億2,300万ドル(71%)。対外債務に占めるソ連・東欧の比率が1980年末時点よりも拡大しているのは、西側諸国や国際金融機関による経済封鎖のために、それだけソ連・東欧への依存度が増大した結果である。

第4節 対ラオス

(1) ラオス経済の特質

人口430万人余りのラオスは中国、ヴェトナム、カンボジア、ミャンマー、タイの5カ国に囲まれた熱帯の内陸国である。経済は農業を主体とするが、灌漑率は極めて低く、雨水に依存した自然農業を行っているが、天候が順調であれば自給できる程度の生産量が確保される（注：1993年の米生産量は干ばつ、黒死病、収穫前の雨不足のため、前年の150万トンを生産量を17%下回る125万トンであった）。1人当たりGDPはわずか220ドル余りと推計されているが、実際には数値が示すほどには貧困さは感じられない。就業人口の9割近くが農林業従事者であり、その多くがインフォーマル・セクターに属し、そこで行われる物々交換や自己消費が統計上に表れにくい性格を有することや、特に山岳地域では貨幣経済の浸透度が極めて低いため、220ドルという1人当たりGDP推計値は相当割り引いて考えなければラオスの現実を見失うかもしれない。工業は軽工業が主で未発達である。輸出額第1位は木材（1993年推計5,000万ドル）であるが、同時に森林破壊の進行をくい止めることが至上命令でもあり、森林保護と持続可能な伐採の適切なバランスが求められている。日本の援助でできたナク・グム水力発電所の電力は1993年に推計1,500万ドル（第3位）タイへ輸出されているが、国内需要が増大する中で新しいダムの建設なくしては輸出の増大は見込めない（注：建設資金のないラオスはBOT方式によるダム建設を希望している。詳しくは本稿第3章第3節を参照のこと）。輸出構造の最も注目する変化は、1992年より第2位に躍り出た繊維製品の輸出（93年推計3,800万ドル）である。これは多数のタイの中小企業の直接投資による輸出クォータ逃れが目的である。しかし、近年外国企業の進出が増大しているとはいえ、道路、電力、水道、通信等のハードのインフラストラクチャーのみならず、教育、医療、法整備等のソフトのインフラストラクチャーにも数々の問題点が指摘されている。

1986年より導入された「新経済メカニズム」により、市場経済化への転換が急ピッチで進んでいる。財政赤字と貿易赤字の克服や、貿易の自由化、外国投資奨励、法整備、マクロ経済の安定化等の改革が進行している。1993年に約7%程度の経済成長を達成し、インフレ率もわずかおよそ7%程度に抑制したマクロ経済運営の実績はラオス政府をして高く評価されるべきである。しかし、上述したように、経済の相当部分が、インフォーマル・セクターに属する農業部門であることと、貨幣経済の浸透度が低いことを考慮すれば、新経済メカニズムの影響力は都市部に限定されることも考慮しておいた方がよいであろう。

(2) 旧ソ連邦からの援助

鈴木基義三重大学助教授が得た在ラオス・ロシア大使館内部資料によると、1975年の社会主義革命の成立から1991年に至る16年間に、ソ連邦から供与された援助のうち、ラオスが返済を必要とする債務は総額8億7,500万ルーブルに上った。しかし、

ラオスの財政状況から現時点での返済は困難と考えた前大統領代行のプーミー・ヴォンヴィチット党顧問委員（1994年1月死去）はゴルバチョフ大統領に宛てた1991年9月12日付けの書簡の中で、債務返済開始期日の延期と無利子化を要請した。ロシア政府がこれに応え、1992年1月22日よりロシア政府代表団とラオス政府との間で返済計画についての交渉がラオス経済・計画・財務省においてもたれた。ラオス側出席者は、経済・計画・財務省カムサイ第1副大臣（現大蔵大臣）、シラー経済担当官、対外経済関係省ケンベン副大臣、商業省ノーカム局長等、各省庁の代表者計10名からなる。この交渉により、表1-12で分類したように債務を2つの部分に分け、

- (a) 貿易決済分（ラオス側の貿易赤字は自動的に債務となる）と有償資金協力、計8億ルーブルについては2001年より、無利子、商品ベースで返済する
- (b) 1986年に借受した「債務返済用クレジット」分の7,500万ルーブルについては、1991年より毎年約500万ルーブル相当を返済する

ことで、両国が基本合意し、弁済商品リストの作成のためのリスケジュール交渉を毎年開催することとなった。また2001年からの猶予返済分についてのリスケジュール交渉は、1999～2000年の適当な時期に開催されることでも基本的な合意がなされた。

表1-12 ラオスの旧ソ連邦よりの債務額

(100万ルーブル)

	1975～91年合計	条 件
総 額	875	
2001年より返済開始	800	1.無利子 2.商品返済
1991年より返済開始	75	年500万ルーブル相当商品返済

(出所) ロシア大使館内部資料より鈴木基義三重大学助教授が作成。

債務返済用クレジットとして借り受けた7,500万ルーブルの返済が1991年より開始され、木材、コーヒー等580万ドル相当分の商品がロシアへ輸出された。しかし1992年度分については、1992年4月にロシア政府代表団を招いてラオス経済・計画・財務省において交渉もたれたが、最終合意にまでは至らなかった。その主たる原因は、ルーブルとドルの換算レートにある。1991年度分については1ドル=0.86ルーブルの換算レートが採用されたが、実勢をよりの確に反映しているといわれるブラック・マーケット・レートにおいてルーブルの減価が目を追うことに著しいため、1992年4月の交渉では換算レートを実勢レートにより近い方向で決着を図りたいラオス政府側との間で合意に至らず、交渉は物別れに終わった。

ラオス経済・計画・財務省の内部資料によるとソ連邦のラオスに対する援助総額（1975～1991年）は、約束額で14億5,000万ドル（表1-13）に上るが、実施に至らなかった案件も数多くあり、実際には約束額のおよそ半分に対応する7億6,000万ドルに相当する。

0万ドルが実施されたに過ぎない。このうち有償資金協力援助は実施額の62%を占める4億7,000万ドル、無償資金協力援助が約2億9,000万ドル、38%に相当する。一方、鈴木基義三重大学助教授がロシア大使館より無償資金協力援助年次データを入手し、これと援助総額年次データ（ラオス経済・計画・財務省内部資料）をもとに無償資金協力比率を算出した資料（表1-14）によれば、ソ連邦による援助のうち無償資金協力の比率は2.9～18.7%である。

表1-13 ドル換算による旧ソ連邦の援助額

(千ドル)

	約束額	実施額
総額	1,450,514 (100%)	760,048 (100%)
(有償)	1,044,910 (72%)	470,548 (62%)
(無償)	405,600 (28%)	289,500 (38%)

(出所) ラオス経済・計画・財務省内部資料より鈴木基義三重大学助教授が作成。

表1-14 旧ソ連邦の対ラオス援助に占める無償資金協力の割合

(%)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991
無償比率	7.5	8.0	2.9	5.1	10.4	18.7

(出所) ラオス経済・計画・財務省内部資料（ソ連邦援助総額）およびロシア大使館内部資料（無償援助額）より鈴木基義三重大学助教授が算出。

第5節 対モンゴル

(1) モンゴルの独立とモンゴル経済の特質

20世紀初頭、モンゴルは中国における最後の王朝である清朝の支配のもとにあった。この時代、資本主義諸列強は資源と新市場の確保を求めて、アフリカのみならず南アジア諸国を植民地分割した。中国については、より早くからイギリス、帝政ロシアの進出に悩まされていたが、19世紀後半以降には、イギリス、ロシアに加え、フランス、日本、アメリカ等が中国への進出を強めていった。それはまた、モンゴル自身がこうした諸国間の利害衝突に巻き込まれていった過程でもあった。

しかし、こうした情勢の中、モンゴルは、外国の援助を得て清朝の支配から解放される機会をうかがった。そして、1911年に中国内部で清朝に抵抗する蜂起が発生するや、モンゴルはロシアの支援を背後にして独立宣言を公布した。けれども、中華民国による強

い抵抗およびロシアと中国の間の政治的駆け引きのもとに、「外モンゴル」（のちのモンゴル人民共和国およびモンゴル国）だけの「自治」が1913年のロシア・中国共同声明で認められるにとどまった。これに先立ち、ロシアは「外モンゴル」の自由を規制した条約を「外モンゴル」と結び、「外モンゴル」における権益を獲得していた。

モンゴルの分裂を望まず、しかも政治的に完全な独立を主張したモンゴル新政府は、このロシア・中国共同声明に反対し、ロシアの行動に対しても不満を抱いた。その後、三者間協定が締結されたが、そこでも基本的な内容の変化はなかった。

モンゴルの民衆、すなわち牧民たちにとっては、モンゴルの新政府の下でも生活は楽にならなかった。政府は巨額の財政支出の負担を牧民たちに背負わせたのであった。

やがて、1917年10月、ロシアに社会主義革命が勃発し、帝政ロシアは崩壊する。一方、中国はシベリアへの進出を図る日本と軍事協定を結び、これを弾みに「外モンゴル」へ軍隊を送り、モンゴルの自治撤廃を迫った。こうして、1919年に、モンゴルは再び中国の支配下に置かれることになる。

こうした状況を迎え、モンゴルの中には反帝国あるいは反封建の気運が高まり、モンゴルの独立を希求する革命グループが生まれた。モンゴルが独立を勝ち取るためには、とりあえず、三国協定を破ってモンゴルを再び支配した中国をモンゴルから追い払うことが必要であったが、1920年に、ロシア・ソビエト政権に反抗するロシア白軍がモンゴルへ入って中国国民軍と戦い、モンゴルのクーロン（現在のウランバートル）を占領した。これを独立への好機と見たモンゴルの革命グループは、モンゴルに独立を促したソビエト政権の率いるロシア赤軍の援助を得て、ロシア白軍との戦いに勝利を収めることになったのである。モンゴルに人民中央政府が成立したのは1921年7月のことであった。それは事実上のモンゴルにおける社会主義体制の樹立であった。その意味で、モンゴルはロシアに続く世界で2番目の社会主義国であった。社会主義体制への実質的な移行は、1924年11月のモンゴル人民共和国の成立を待つことになる。

これまでモンゴルの国内には中国および帝政ロシアの商人や企業家が入り込んでいたものの、モンゴルの牧畜社会では、貴族および上層の僧侶と牧民との間に依然として封建的な生産関係が存続していた。モンゴルは1921年当時でさえ、総人口の10%にも満たない封建諸侯が家畜全体の約35%を占めており、総人口の半ば近くが所有家畜数の少ない貧しい牧民であった。

そこで、モンゴルは封建的な生産関係を崩して、家畜の共同所有を図っていくことになる。こうして農牧業協同組合化が推し進められ、農牧業協同組合の全国的普及は1959年に確立する。農牧業協同組合では、家畜飼料になる牧草等をつくる耕作農業を行わないわけではないが、家畜（羊、ヤギ、牛、馬、ラクダ）の飼育が中心である。これとは別に国营農場というのがあって、ここでは小麦、じゃがいも、野菜を栽培したり、あるいは家畜飼料の生産を専門としたりする耕作農業が中心になっている。ここではまた、養豚と養鶏が見られる。小麦生産が主な耕作農業の発展は1950年代後半と遅い上、国营農場の数も少ない。1960年の時点で農牧業協同組合は354、国营農場は25であった。1990年の時点ではそれぞれ255と53と変化している。

1つの農牧業協同組合でもって、広大な草原での牧畜を管理する。牧民の1～3世帯が生産の基礎単位となり、四季に応じて牧民と家畜とが一緒になって家畜の飼育地を移動す

る。これがモンゴルに特有な遊牧というものである。

毛、皮、乳、肉等の畜産品加工および靴製造等の工業は1930年代に、そしてほたる石、タングステン、錫等の鉱業は40年以降に発展した。1962年におけるモンゴルのコメコンへの加盟は、ソ連邦の経済援助を中心とするコメコン諸国の経済援助の増加、貿易の拡大等を伴って、モンゴルの鉱工業を急速に発展させることになった。

もちろん、消費・サービス部門および鉱工業生産部門の諸企業はほとんど国営化されていたのであった。

(2) 旧ソ連邦を中心とする援助の実態

モンゴルは1921年に独立を果たしたが、46年に中国がモンゴルの独立を承認するまでの間、モンゴルの独立を承認したのはソビエト・ロシアおよびロシアを中心とするソ連邦だけであった。したがって、その間におけるモンゴルへの経済援助はソ連邦からのものに限られた。

1925年と1926年に、ソ連邦はモンゴルの経済発展のために総額170万ルーブルの借款を供与した。また、1925年から1927年にかけて、ソ連邦からいくつかの調査団が派遣され、モンゴルの自然環境、鉱物資源、歴史的文化遺産等の調査が行われ、モンゴルの科学研究活動を助けた。同じ頃、ソ連邦からモンゴル人の伝染病を治療する医師ならびに家畜を診療する獣医が派遣されている。

1929年にウランバートルで締結された「ソ連邦とモンゴル人民共和国の関係の基本的な原則に関する協定」は、工場の建設と天然資源の開発・利用におけるソ連邦による一層の援助を保証した。実際、ソ連邦の援助の下に、科学的医学の発展、教育・文化・科学機関の拡充、経済発展に必要な専門要員の養成等が図られた。輸送機関の整備も進められた。

電力と暖房用の熱を供給するモンゴルの最初の中央発電所が1931年に完成し、1934年に当時のこの国の最大規模の工業コンビナートがウランバートルに建設された。ロシア連邦の国境に近い地方の町ハトガルには、洗毛工場がつくられた。これらもソ連邦の援助によって実現されたのであった。その一方でソ連邦は、モンゴルに必要な商品が無利子の長期貸付の形式で与えたりした。

1934年におけるラジオ放送局の建設、ならびに1937年におけるモンゴル最初のウランバートル・ナライハ間の鉄道の開通も、ソ連邦の経済援助によるものであった。

第1次5カ年計画(1948~1952年)の期間の間にも、ソ連邦からの物的・人的援助が施され、これにより鉱工業が拡張され、石油精製工場がつくられた。また、モンゴル縦断鉄道の一部であるスフバートル・ウランバートル間の鉄道も完成した。

1950年代半ばには、ソ連邦による各社会主義国への長期借款の内、モンゴルに向けられた長期借款は約12%を占めた。1956年には、ウランバートル・ザミンウッド間の鉄道が敷かれ、ロシアと中国へ抜けるモンゴル縦断鉄道がほとんど完成している。ソ連邦・モンゴルの合弁企業のいくつかがモンゴルにとって有利な条件でモンゴル側へ引き渡される状況の中で、ソ連邦の管理化にあったウランバートル、およびその他の町の空港が

モンゴルへ引き渡され、これに基づいて1956年に首都ウランバートルと地方を結ぶ国内航空網において郵便・旅客輸送が始まった。やがて、国際線による郵便・旅客航空輸送も行われ、国内における電話通信が整備される一方、国際電話通信の開設を見た。

ソ連邦以外にも、中国、ブルガリア、チェコスロバキア、東ドイツ等の社会主義国からの援助もあって、モンゴルの工業の発展は促進された。

中国は1956年から1959年の間に、1億6,000万ルーブルの無償援助を供与している。1957年にはソ連邦から2億ルーブルの借款があった。翌年には中国はモンゴルへの借款を追加した。そして、モンゴルの農牧業の機械化・耕地の拡大を支えるために、1958年から1960年にかけてのソ連邦による援助は著しいものがあった。自動車、トラクター、コンバイン、発電機、その他の機械設備の提供、農耕専門家の派遣等が行われたのであった。

さらに、1960年に中国が2億ルーブルを、ソ連邦が6億150万ルーブルを借款としてモンゴルへ供与した。

1960年代の初めに中ソ論争が起こり、モンゴルもソ連邦の立場を採って中国を非難したため、1963年頃から中国のモンゴルへの援助は打ち切られ始め、1966年以降は完全に停止された。もちろん、モンゴルに派遣されていた中国の労働者や技術者も引き揚げられた。ソ連邦の経済援助は、この間にも一貫して続けられている。とくに、1962年におけるモンゴルのコメコン加盟によって、ソ連邦を中心に、コメコン諸国からの経済援助が増大した。資金援助は、無償あるいは年2%の特恵的有償資金協力という形が採られた。

この期間、モンゴルの第2の都市ダルハンの工業発展への投資が進んだ。多くの工場が、ソ連邦による資金・技術・労働力援助によって、またチェコスロバキア、ポーランドによる技術援助等によってつくられた。工場には、鉄筋およびアスファルト・コンクリート工場、建築資材工業コンビナート、穀物用自動エレベーター、発電所、セメント工場、レンガ工場、その他が含まれている。ソ連邦、チェコスロバキア、東ドイツ、ポーランドによる地質調査の支援、さらにハンガリー、ブルガリアを加えた建築関係の技師や専門家の派遣が、モンゴルに対してあった。

モンゴルのコメコンへの加盟は、貿易の面でも、石油製品を他の先進的コメコン諸国よりも安い価格でモンゴルへ供給することになったし、モンゴルの貿易赤字をソ連邦の援助によって——それも1980年までは無償によって、その後は特恵的有償資金協力によって——補填されることになった。

第4次5カ年計画（1966～1970年）でも、ソ連邦の援助は4億9,500万ルーブルに上った。これは第3次5カ年計画（1961～1965年）におけるソ連邦の援助額の43%増である。

1970年代に入っては、チョイバルサンの町における工業企業コンプレックスの建設、ウランバートルにおける青年技術者会館の建設等がソ連邦の援助によって、ウランバートル近郊におけるバイオコンビナートの建設がハンガリーの援助によって行われた。また、1980年に入っては、ウランバートルにおける紡績工場、貨物トレーラー工場、病院、乳加工工場の建設、その他バガノール露天掘炭鉱コンプレックス、ダルハン石綿製品コンビナートの建設等がソ連邦の経済援助によって、ウランバートルにおける製靴工場の建設

がチェコスロバキアの経済援助によって行われた。

ソ連邦は、1961～1980年の間に、モンゴルに500以上の施設の建設および近代化を図っている。ソ連邦による資金貸付援助としてのターン・キー・プロジェクト（一括受注方式によるプラント輸出）は、モンゴルが1980年代に外国から受けた援助の主要な形態であった。

（3）モンゴルにおける経済改革と援助

モンゴルへ大量の資金と技術の援助は農牧業部門の設備の近代化および耕作の機械化を果たし、耕作地の拡大をも可能にした。そのために、農牧業協同組合方式がモンゴルに確立される1959年から1960年代の半ば頃までの間には、家畜頭数も穀物の生産高も順調に増加した。工業、建設、運輸・通信の部門も、新しい技術の導入や近代的な設備・工場の拡張と建設によって、この時期、十分な成果を得た。こうしてモンゴル国民の生活水準も向上し、国民の間にはラジオ、洗濯機、冷蔵庫等の家電製品やオートバイ等の輸入製品も普及していくことになった。

しかし、ソ連邦を中心とする経済援助に支えられ、各部門への投資が進む反面、その後は、農牧業および工業の生産は停滞していく傾向を示すことになる。農牧業部門では、その傾向がすでに1965年頃から出始めている。農牧業総生産の年平均増加率を見てみると、それは1961年から1965年の間では2.3%、1966年から1970年の間では0.3%、1971年から1975年の間では4.2%、1976年から1980年の間では-2.7%、1981年から1985年の間では7.1%、1986年から1990年の間では0.7%であった。ここからは農牧業生産の一進一退がうかがわれよう。特に増加率の変化の激しいのは、気候条件に左右されやすい農耕作物の生産である。

同様に工業総生産の年平均増加率を見てみると、1966年から1970年の間では8.8%、1971年から1975年の間では9.2%、1976年から1980年の間では8.4%、1981年から1985年の間では9.2%であった。工業の中では、1970年代から1980年代の半ばにかけて生産増加率が上昇していているのは、非鉄金属の鉱工業くらいだけであって、その他のほとんどの工業の生産増加率は停滞あるいは低下している。エルデネットにおけるモンゴル・ソ連邦の合弁企業「銅・モリブデン採鉱・選鉱コンビナート」は、1978年に操業が始まっている。

全社会的には労働生産力は伸びている。だが、問題は農牧業、工業へのおびただしい投資のわりには十分な成果を上げることができなくなったということである。こうなった原因の主なものとしては、厳しい自然条件と機械・設備の老朽化を挙げることができる。

なお、1980年の半ば以降、すなわち1986年から1990年の間の農牧業生産の年平均増加率も低かったが、この期間の工業生産のそれも極端に低下して、2.4%になっている。実は、1980年代の半ばになって、モンゴルは、ソ連邦およびコメコン諸国の経済の悪化の影響を受けることになる。

石油製品を含む輸入品の価格が引き上げられた。けれども、モンゴルにおけるそれらの国内卸売価格の引き上げ幅が小さかったり、小売価格は不変のまま据え置かれたりしたた

めに、貿易企業およびその他の企業の利益を圧迫した。その結果、これらの企業から得られる租税収入が減少した。また、工業生産の停滞も加わって、財政赤字の規模が拡大していったのである。

それにも増して特記すべきは、1つは、財政赤字、貿易赤字等がソ連邦からの援助資金で補填された他、いろいろソ連邦からの援助が積み重なり、モンゴルのソ連邦に対する債務が巨額なものに累積していったということである。モンゴルの対ソ累積債務は、1989年で86億8,500万ルーブル、1990年で102億8,800万ルーブルに上った。また1つは、モンゴルへの経済援助の削減が予想される事態が起こり、1989年から実際に起こったということである(表1-15参照)。

表1-15 : 旧ソ連邦の対モンゴル金融援助

(100万振替ルーブル)

	1988	1989	1990	1991
貿易融資	270.0	205.0	161.0	9.0
ターンキー・プロジェクト	255.1	269.4	278.2	215.0
設備融資 (技術協力を含む)	172.8	156.8	109.9	6.7
無償援助	61.1	43.2	20.2	0.0
合計	759.0	674.4	569.3	221.7

(出所) 駐日モンゴル大使館提供資料。

ソ連邦におけるペレストロイカの旋風はモンゴルにも波及した。すなわち、社会主義計画経済の枠内での、その見直しである。農牧業部門では農牧業協同組合方式が変質を遂げることになる。私的な家畜所有の制限が段階的に緩和されていった。それに対応して、家畜の飼育について請負制が1987年に導入され、さらに賃貸制が1989年に普及した。牧民の労働に刺激を与え、家畜の増産を狙ったわけである。

1987年には、国营企業法を打ち出して、国营企業に独立採算制を取り入れる試みも行った。製品の品質管理および労働規律の強化が叫ばれたりたりもした。

しかし、ソ連邦からの経済援助が削減されることになっては、もはや、こうした経済改革に甘んじることも、その成果に期待をかけることもできなかった。1988年の終わりに、政府はついに西側諸国への経済開放を決定したのである。

1989年に、モンゴルに駐留するソ連軍の撤兵計画が発表されると、モンゴルの国内には急速に、これまで制限あるいは禁止されてきたモンゴル仏教(ラマ教)や旧モンゴル文字の復活を求め、チンギス・ハーンの崇拜を行動に現わす民族主義を高揚させることになった。そして、国民の意識の変化は政治の仕組みをも変えることになっていったのである。

第2章 アジアにおける旧ソ連邦による援助停止の実態とその影響

第1節 総論

ソ連邦の第三世界への援助は、ソ連邦自身の経済状況の悪化とペレストロイカの推進より、近年急速に変化してきた。一般的にいて、1985年にソ連邦の書記長にゴルバチョフが就任し、国内でペレストロイカを推進するとともに新思考外交を推進するに伴って、次のように変化してきたといえよう。

第1期（1985年～1988年）

ゴルバチョフが登場し、新思考外交を標榜したが、政策の実態にはそれほど大きな変化が表れなかった時代。第三世界への援助も、経済的困難の中でも引き続き供与し続けた。

第2期（1988年～1990年）

ソ連邦の経済状況の悪化とともに、第三世界への政策は実質的に変化を余儀なくされ、第三世界諸国への援助も削減されていった時代。アフガニスタン、エチオピア、ニカラグア等、世界全体で過剰な介入から撤退していった。

第3期（1990年～1991年末）

ソ連邦の経済の混乱が進み援助余力がなくなる一方、外交政策についての合意が失われ、ソ連邦としての第三世界への援助が事実上困難になった時代。1991年8月のクーデター事件によりそれがさらに決定的になり、そして1991年12月のソ連邦の解体により、名実ともにソ連邦の援助は消滅した。

第4期（1992年以降現在まで）

ソ連邦の崩壊により、経済改革を進める旧社会主義諸国に対し、西側諸国が支援を強めていく時代。

ソ連邦の第三世界への援助政策は、一般的には上記のように時期区分できるが、第三世界の各国の個別的事情により、ソ連邦の個々の国への援助とその影響力は一律ではない。本報告書が分析対象とするインド、ヴィエトナム、ラオス、モンゴルの4カ国をとりあげても、インドは人口8億を超える大国であり、ヴィエトナムは人口6千万の中規模の国、そしてラオス、モンゴルはそれぞれ人口450万、200万の小さな国である。

インド、ヴィエトナム、ラオス、モンゴルは、いずれもかつてはソ連邦より多額の経済協力を得てきたが、近年、ソ連邦の崩壊に伴って、その援助は停止した。しかしながら、後に各節で詳述するように、市場経済への移行とソ連邦との関係の変化の時期は国によって多少異なっている。

経済改革（市場経済への移行）を最も早くから進めたのはヴィエトナムである。ヴィエトナムは1986年12月の共産党第6回大会で改革（刷新）路線を採用し、1988年頃からそれが本格化した。この時点では依然としてソ連邦からの経済・軍事援助は継続していたが、西側諸国との経済関係が閉ざされる状況の中で経済状況が極めて悪化したことが、経済改革の背景としてあった。ソ連邦からの経済援助は、1989年から減少し、1

1991年末のソ連邦の崩壊によって、援助が停止することになった。それに代わって、1992年11月には日本も円借款を再開し、世界銀行・IMFの対ベトナム融資も1993年9月より可能となり、今日では西側諸国の積極的な支援を受けつつある。

次いで比較的早く改革路線に着手したのはラオスである。ラオスはベトナムの改革路線への転換と並行して、やはり1986年頃よりラオス版の改革路線（ラポップ・マイ）を採用した。また、ソ連邦からの経済援助も1989年頃より急激に減少し、1991年末のソ連邦の崩壊により、この年を最後に停止した。こうした改革路線の採用とソ連邦の援助の削減の経緯は、ラオスに大きな政治的・経済的影響力を持つ隣国ベトナムとほぼ並行している。しかしながら、ベトナムの国際社会への復帰が米国の意向等により1992年以降にずれ込んだのに対し、ラオスの場合はむしろベトナムに対する西側諸国の支援のショー・ウィンドーとして位置付けられたことにより、比較的早く1987～1988年頃から西側諸国や世界銀行・IMFの経済支援が増加していく。日本も、1988年に当時の中山外相がラオスを訪れ、ラオスの経済改革への支援のため援助を強化することを表明している。

モンゴルの場合は、ベトナムやラオス以上にソ連邦に依存してきた。そのため、モンゴルの経済改革もソ連邦の経済的困難の増大と並行して、1989年頃より本格化してきた。ソ連邦のモンゴルに対する経済援助も1989年頃より減少し、1991年末のソ連邦の崩壊により停止した。それに対応して西側諸国のモンゴルに対する経済支援も、1991年より本格化する。モンゴルの経済改革と民主化のための支援は、西側諸国にとって、ソ連邦の各共和国や東欧諸国、さらには北朝鮮に対する西側支援のショー・ウィンドーとしての意味をも有したといえよう。

他方、インドの場合はやや事情を異にする。確かにインドとソ連邦との関係は歴史的に極めて密接なものであったが、インドは人口8億に達する大国であり、ソ連邦に対する依存の度合いは上記のベトナム、ラオス、モンゴルほどは強くはない。インドの経済自由化政策は1991年のラオ政権の成立とともに始まるが、それはソ連邦の崩壊という要因も無視しえないものではあるが、それ以上に湾岸戦争の結果もたらされた経済的困難が直接の要因であった。ソ連邦のインドに対する経済協力も、インドの場合、インドからソ連・東欧諸国への有利な条件での輸出の拡大という形でインド経済に大きな影響を与えてきた。IMFと世界銀行は、1991年以来のインド経済の構造改革を積極的に支援し、また日本も1991年以降、インドへ多額のODAを供与してきた。日本は1991年に海部総理がインドを訪問し経済改革への協力を表明したが、これはまた、米ソ冷戦構造の崩壊後、アジアの地域大国としてのインドを重視し、日本外交の幅を広げるという外交目的をも含んだものであったといえよう。

これらの国々に対するソ連邦の援助の内容とその減少の実態については、個々の国々を分析した以下の各節に譲るが、ここでは、ソ連邦のそれらの国々に対する援助額とそれらの国々がソ連邦に対して負っている累積債務（債務残高）がどのくらいのものかを、横並びで検討してみよう。

以下の各節の分析にあるとおり、インドがソ連邦に対して有している債務残高は、1992年4月の時点で、3,138億ルピー（約102億ドル）であり、インドの全対外債務残高の約12%に相当するといわれる。これについては、1993年3月にインドとロ

シアとの間で返済につき合意が得られ、同年4月より協定が発効している。

ヴェトナムの場合は、いまだ旧ソ連邦との間で債務返済に関する交渉が妥結しておらず、またロシアの通貨ルーブルとドルとの交換レートが定まっていないため定かではないが、1993年末の時点で約100億ルーブルの債務があると推定されている。仮に、かつての1ルーブル=1ドルというレートを適用すると、約100億ドルの債務があることになり、これはヴェトナムが西側全体に対して抱えている債務の額を越える規模である。

ラオスについては、1975年から1991年までになされたソ連邦の援助に対する債務の累計は総額8億7,500万ルーブルとされ、1992年1月にラオスとロシアとの間でその返済計画について交渉が妥結した。これについても、ルーブルとドルの交換レートの問題が残るが、1991年度分については、1ドル=0.86ルーブルのレートが採用された。交換レートは今後とも大きな問題となろうが、インドやヴェトナムの抱える債務残高にくらべると、絶対額の観点からはラオスの場合はそれほど多いとはいえない。

モンゴルの場合は、ソ連邦がモンゴルの財政赤字・貿易赤字のかなりの部分を長期にわたって補填していたという「丸抱え」の結果、1990年末の時点で、モンゴルのソ連邦に対する累積債務は合計102億8,800万ルーブルにのぼるといわれる。これについてもその返済につき何ら合意がなされておらず、今後の大きな課題といえよう。

ヴェトナムおよびモンゴルが旧ソ連邦に対して抱えている累積債務については、あまり大きな関心が払われていないが、ヴェトナムやモンゴルが抱える対旧ソ連邦債務問題の解決は、長期的には、西側のこれらの国に対する経済・金融支援問題とリンクしてくる。近年、ロシアに対する金融支援が国際的な課題として登場しているが、仮にヴェトナムとモンゴルが旧ソ連邦に対する債務をロシアに返済するだけで相当な額に達する。仮に、この2カ国がロシアに対してその債務を返済することになれば、西側のヴェトナム、モンゴルに対する支援は、間接的なロシアに対する金融支援の意味をも有することになる。

他方、ソ連邦のこれら諸国に対する経済援助の内容はいかなるものであったのだろうか。この点についても、国により必ずしも一様ではない。

インドについては、ソ連邦のインドに対する最大の経済的貢献は、インドに自国を輸出市場として提供したことである。ソ連邦はインドの主要輸出品の大きな市場となり、またその取引をルビーで決済することにより、インドは外貨不足にかかわらず取引をすることができたのである。

ヴェトナムへの援助の場合、ソ連邦の援助に最も依存した1980年代をみると、ヴェトナムに対して資材を供与する他、ヴェトナムのダム・発電所等のインフラ建設に対して資金及び技術を提供してきた。その規模は金額でみると年間約10億ルーブル（約10億ドル）と推定され、客観的にみて、この経済的貢献は決して小さいものではない。

ラオスに対しては、有償資金協力として橋、道路、病院等インフラ建設への支援、無償協力としては食料援助や留学・海外研修に重点があった。モンゴルに対しては、エネルギーの供給をはじめとしてモンゴルの必要とする資材の供与の他、モンゴルの慢性的な財政赤字を補填するための財政支援等、ほぼ丸抱えといってよい状況であった。

以上のソ連邦の各国に対する援助の内容を見ると、各国の経済規模や経済状況に応じたそれなりの合理性を持っているようにも思われる。インドのような大国の場合、無償・有償の援助よりも、自国をインドの輸出市場として提供することがインドのニーズにあって

いたであろう。ヴィエトナムでは、ソ連邦の資金・資材・技術全般にわたる援助は大きな比重があり、今日でもそのかつての存在感の名残りは特に北部において大きいものがある。ラオスについては、留学・海外研修の支援は、ソ連邦の崩壊した今日、養成された人材が無駄になったといわれているが、インフラ整備の面ではソ連邦の貢献は決して小さいものではない。モンゴルは、それこそソ連邦の支援なしでは、経済が全くたちゆかない状況であった。

以上のことを考慮すると、きわめて逆説的ではあるが、次のようなことがいえるのかもしれない。すなわち、ソ連邦は、外交上・戦略上の考慮からこれら諸国に対してかなりの経済的テコ入れをしてきた。それは、しばしば想像されるような「ソ連邦による搾取」といったものでは必ずしもなく、ソ連邦はこれら諸国を政治的な同盟国に引き入れ、その社会主義政権にテコ入れするために多大のコストを払ってきたといえそうである。その援助の内容も、個々の国の状況に応じて、ソ連邦の経済が許容する範囲で、またソ連邦の強みを発揮できること（すなわち巨大ダム・発電所の建設やエネルギー資源をはじめとする各種資材の供与、留学・研修生の自国への受入れ等）をやってきたといえそうである。ただ、ソ連邦自身はその社会主義計画経済の運営や重工業中心の発展戦略をとって失敗したように、そうした発展戦略そのものがこうした途上国でもうまくいかなかったということであろう。

このように考えると、日本をはじめとする西側諸国がソ連邦に代わってこれらの国を支援する方法を考える際に、むしろソ連邦の失敗の教訓を参考とすべきであるということができるかもしれない。その教訓とは、例えば次のようなものである。

- (a) 丸抱え的財政支援は、必ずしも好ましくない。財政支援はあくまでも過渡的なものであり、長期的に経済的自立ができるような形で支援すべきであること。また、過度に政治的・戦略的考慮を優先させ、過大なコストを長期間負担し続けることには無理があり、経済的合理性や効率を考慮しながら、地道に相手国の自立を支援することが望ましい。
- (b) インフラ整備において、大規模なダムや発電所や道路や港湾の建設は重要ではあるが、それだけではなく、より民生の向上に直接的に寄与する部門への支援も忘れないこと。また技術協力も、将来相手国が自力で発展していけるようになるための人材の育成を重視すべきこと。
- (c) 相手国との貿易関係の発展は重要である。しかし、相手国に市場を提供すること、必要な資材を提供することも重要ではあるが、貿易関係については政府があまり介入するよりも、むしろ市場メカニズムにゆだね、民間企業の活力を利用すること。

今一度繰り返すと、ソ連邦の失敗は、今後の日本の援助のあり方にも多くの教訓を示していると思われる。ソ連邦は政治的考慮を優先させ、過度な介入を行って多大のコストを支払い、その結果、自国の経済も疲弊させ、また相手国の経済開発においても挫折した。ソ連邦の崩壊とその第三世界への援助の停止は、政治的観点からは、社会主義超大国ソ連邦の第三世界への影響力の消滅を意味し、西側世界ではそれを歓迎すべきこととしてとら

える向きがあるが、経済開発の観点からは、これは世界の主要なドナーの消滅を意味する。世界最大のドナーの一つとなった日本は、ソ連邦の失敗をもって他山の石とすべきであろう。

第2節 インド

(1) 旧ソ連邦向け輸出減少の影響

1991年末のソ連邦の崩壊は、インド経済に対していかなる影響を及ぼしたのであるか。ソ連邦崩壊に伴ってインド経済が被った直接的影響は、まず貿易面にみることができ。ソ連邦崩壊に伴って、インドは15の共和国との間で従来のようなルピーではなしにハード・カレンシーのもとづく貿易協定を締結せざるを得なくなるとともに、同地域向け輸出それ自体も激しく落ち込むにいたった。ソ連・東欧向け輸出額は、1990/91年の581.9億ルピー(31億ドル)から1991/92年には481.4億ルピー(18億ドル)、さらに1992/93年には227.6億ルピー(6億ドル)へと激減した。実質ベースでいえば、1992/93年の輸出額は1990/91年当時の水準の22%にまで落ち込んだことになる。その結果、インドの輸出に占めるソ連邦のシェアは、1990/91年の16.1%から1991/92年には9.2%、さらには1992/93年には3.2%へと大幅に低下した。

周知のように、インドは1991年においてマクロ経済的不均衡の問題が一挙に表面化した。その中で特に先鋭化された形となってあらわれたのが、対外的不均衡の問題であった。同年4月には、外貨準備高が年間輸入額のおよそ2週間分にしか相当しない11億ドルの水準に落ち込むという瀬戸際のところまで追いつめられた。同年5～6月の総選挙で国民会議派のナラシハ・ラオ政権が成立するや否や、同政権はマクロ経済的不均衡是正のための安定化政策と経済自由化のための構造改革をパッケージとした「新経済政策」を導入し、今日に及んでいる。世界銀行やIMFとの緊密な連携の下で、インド政府が不退転の覚悟で経済自由化を大胆に推進する一方、安定化政策においても相応の成果を挙げつつあることは否定できない事実である。

ここでの問題は、ソ連邦向け輸出の減少がインド経済にいかなる影響を及ぼしたのかということである。1991/92年のソ連邦向け輸出が1990/91年に比べて13億ドル減少し、さらに1992/93年の場合には1991/92年に比べて12億ドル減少した。このことが、インドにとっての輸出収入の損失を意味したことは明らかである。実際、インドの輸出成長率は1989/90年、1990/91年にはそれぞれ18.9%、9.2%であったのが、1991/92年には-1.5%に落ち込み、1992/93年においても3.8%という低水準にとどまった。しかしながら、インドの国際収支に及ぼしたインパクトという点では、1980年8月から1991年2月にかけて発生した湾岸危機の方がはるかに甚大であった。湾岸危機の発生は、インドの1990/91年経常収支に28.9億ドルの損失を与えたと推計されており、それは額の点ではソ連邦向け輸出の減少を大きく上回っている。しかも、ソ連邦向け輸出の減少といっても、従来、二

国間貿易協定に基づいてルピー決済が適用されていたことを考慮すると、それは即座にインドにとっての外貨収入の減少として置き換えられるべきものでもない。

インドでは1980年代を通じて徐々にマクロ経済的不均衡が拡大の一途をたどっていたのであるが、それが何故に1991年に入ってにわかに危機的様相を呈するに至ったのかといえば、1989年末の総選挙でラジーブ・ガンディー政権が敗れて以来、ジャナタ・ダルのV・P・シング政権、チャンドラ・シェーカル政権と不安定な短期政権が続き、腰を据えた責任ある経済運営ができず、しかもその最中に湾岸危機が発生したことが事態を破局寸前までに追い込んだためである。

1991年6月のナラシンハ・ラオ政権の成立以来、すでに指摘したようにインドでは安定化政策と構造改革をパッケージとした「新経済政策」が経済運営の要に据えられている。安定化政策が本格的に導入されていることの帰結として、GDP成長率は低水準を余儀なくされている。1980年代を通じてGDP成長率は平均して5%台で推移していたのが、1991/92年には1.2%へと低下し、1992/93年、1993/94年においてもそれぞれ4%、3.5%という水準に回復するにとどまった。とりわけ低成長を余儀なくされたのは工業生産であり、1980年代前半の7%台、同後半の8%台から1991/92年には0%に低下し、1992/93年、1993/94年の場合においてもそれぞれ1.8%、3.5%という依然として低い水準にとどまっていた。

表2-1 インドの経済指標

	1980/81 -84/85	1985/86 -89/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94
成長率(%)						
GDP	5.4	5.5	5.0	1.2	4.0	3.8
工業	7.0	8.5	8.3	0.0	1.8	3.5
農業	3.4	4.1	3.0	-1.9	3.9	2.3
卸売物価上昇率 (%)	7.1	6.6	12.1	13.6	7.0	9.9
財政赤字/GDP (%)	6.3	8.2	8.4	5.9	5.2	7.4
経常収支赤字 /GDP (%)	1.3	2.2	3.4	0.9	2.1	1.7
外貨準備高 (100万ト)	5,952	3,962	5,834	9,220	9,832	15,480

(注) 各年度末の数値である。

出所: Government of India, *Economic Survey*, 1993-94

小島眞『現代インド経済分析』(勁草書房、1993年)

The Economic Times, July 8 and September 26, 1994.

しかし重要なことは、安定化政策が実施されたことによって、マクロ経済的不均衡の是正という面でかなりの成果が見られたということである（表2-1参照）。実際、インフレ率は1990/91年の12.1%から1991/92年には13.6%へとさらに上昇したが、1992/93年、1993/94年にはそれぞれ7.0%、9.9%のまずまずの水準にとどまった。また中央政府財政赤字の対GDP比率は1990/91年には8.4%という極めて高い水準にあったが、1991/92年、1992/93年にはそれぞれ5.9%、5.2%の水準に抑えられた。ただし1993/94年においては、再び7.4%に跳ね上がった。とりわけ好成績を収めたのが、対外的不均衡の是正であった。経常収支赤字の対GDP比率は、1990/91年の3.4%から1991/92年には0.9%に低下した。1992/93年には若干上昇したものの、再び1993/94年には0.5%弱へと低下した。こうしてインド経済が安定化し、信頼性を回復するにつれて、インドへのポートフォリオ投資の流入が拡大し、それは外貨準備高を大きく高める一因となった。ちなみに、インドの外貨準備高は1992年3月末の56.3億ドルから1993年3月末の64.3億ドル、さらに1994年末には150億ドルに達した。経常収支赤字の是正にあずかって力があつたのは、工業生産の停滞を反映して輸入拡大に歯止めがかかったことである。しかも1993/94年において輸出成長率がドル・ベースで20%という高い水準に達し、それが輸入の停滞と相まって経常収支赤字の削減に一役買う結果となったのである。

安定化政策が上記のような成果を挙げたことに対して、世界銀行やIMFも高い評価を与えているほどである。ソ連邦向け輸出の減少が対外的不均衡の是正を図る上でマイナス材料になったことは否定すべくもないが、1993/94年にはインドは上記の目ざましい輸出成長を示すとともに、同年においてインドとソ連邦との間の貿易もようやく回復に向かうようになった。ちなみに、1992/93年に比べて1993/94年において、ソ連邦向け輸出はドル・ベースで22.8%拡大するとともに、ソ連邦からの輸入も同じく43.6%拡大した。ソ連邦向け輸出の減少がインド経済に与えた後遺症は、もはやそれほど深刻なものではないといえることができる。安定化政策が掲げるマクロ経済的目標値がほぼ達成されつつあるとの見通しの下で、1993/94年連邦予算の大蔵大臣演説で示唆されたように、インド政府は安定化政策の継続を図りつつも、工業成長の加速を目指して再びアクセルを踏む意向を示している。そもそもソ連邦時代、ゴルバチョフ書記長の下でペレストロイカが叫ばれ、社会主義的開発方式が色あせたものになっていたことが、インドにおける経済自由化の推進に弾みを与える結果になったともいえるのである。

（2）援助停止と債務問題

ソ連邦の崩壊に伴い、旧ソ連邦からの対インド援助は事実上停止した。既述のように、ソ連邦の対インド援助は二国間貿易協定に基づくものであり、援助それ自体の停止がインド経済に及ぼした影響はそれほど深刻なものではなかったといえる。より重要なことは、インドがロシアに対していかなる債務返済の義務を負っているかということである。

ソ連の崩壊後、インドは旧ソ連邦に対して負っていた対外債務の残高算定とその支払い

方法をめぐってロシアと交渉を続けていたが、1993年3月に両国間で合意が得られ、同年4月より協定が発効することになった。それによれば、1992年4月1日現在、インドがロシアに対して負っている債務残高は3,137.7億ルピー（約102億ドル）である。これは、インドの全対外債務残高の約12%に相当するものである。このうち、1990年1月1日までの債務残高は、1ルーブル=16ルピーの交換比率をもって算定され、1,964.3億ルピーであると確定された。これについては、利子率2.4%をもって12年間で返済されることになった。その際、ルピーは5カ国の通貨バスケットとリンクされ、予想されるルピー価値の下落からくる影響を受けないような措置が講じられた。また、その後1992年4月1日までの債務残高は、1ルーブル=31ルピーの交換比率をもって算定され、1,173.4億ルピーと確定された。これについては、利子率ゼロをもって45年間で返済されることになった。インドのロシアに対する債務返済は、商品輸出という形態でなされることになっている。しかし今後、茶や薬品等の商品が債務返済に当てられることになれば、そうした商品の第三国向け輸出余力が損なわれ、インドの輸出収入に翳りが生じるとともに、さらにロシアの側において外貨収入を得るために、そうした商品を第三国に輸出するという可能性も懸念される。

第3節 ヴィエトナム

(1) 刷新政策の採用

ヴィエトナムは1986年12月の共産党第6回大会において、刷新路線を採用した。刷新路線は、政治的安定（つまり共産党支配体制）を堅持しつつ、経済面での刷新と対外開放を志向するものであって、従来の硬直した社会主義建設路線からの決別を意味した。

このような刷新路線が採用された背景としては、次のような諸点を指摘できる。

第1に、1970年代末までに第2次5カ年計画の失敗が明白となり、しかも中越対立やカンボジア紛争に伴う準臨戦体制の下で、局面を打開するために、ヴィエトナム指導部は1979年から新経済政策（NEP）を導入していた。NEP自体は、最悪の経済状況を打開するための緊急避難的対応措置としての性格を持つものであったが、そこで導入された諸施策はおおむね良好な成果をもたらした。これによって、改革推進を主張する人々が勇気づけられ、また改革に懐疑的な人々をも説得する材料となった。NEPの時期に試みられた志向性の延長上に、さらに大胆な刷新路線を展開することが可能となった。

第2に、カンボジア紛争の泥沼化や中越対立の長期化が、ヴィエトナムの経済運営に支障をきたすとともに、経済発展にとって必要な国際環境の形成を阻害する要因ともなっていた。軍事的負担の軽減、近隣諸国や西側諸国との関係打開のためには、大胆な経済改革、対外開放路線への転換が必要となった。

第3に、ソ連・東欧諸国は、従来のような寛容な対越支援を躊躇し始め、より効率的で効果的な経済運営をヴィエトナムに求めるようになりつつあった。このような友邦諸国からの圧力も、ヴィエトナムに方向転換を促す要因となった。

第4に、ソ連邦におけるペレストロイカの進展や中国の改革・開放の成功が、ヴィエト

ナム指導部に直接、間接の影響を与えた。とりわけ、北隣りの中国の経済的飛躍と対外関係の拡大は、それをライバル視するヴェトナムにとって、大きな脅威と羨望的になったものと思われる。

刷新路線に基づく具体的な施策が本格化したのは、1988年前後のことである。例えば、外国投資法は1987年12月の国会によって採択され、1988年1月に施行された。カンボディア政策の方向転換や、近隣諸国への姿勢の変化も、1988年前後から明確となった。

このようなヴェトナムの改革・開放政策の推進は、近隣諸国や西側諸国の対越イメージを改善することに貢献し、さらに折りからの国際環境の好転（米ソ、中ソ関係の好転等）とも相乗して、カンボディア和平の成立（1991年10月）や中越関係正常化（11月）を促すことになった。

（2）旧ソ連・東欧社会主義圏の崩壊

ペレストロイカを推進するソ連邦は、ヴェトナムとの経済関係において、従来の一方的な恩恵措置からの軌道修正を徐々に強めていた。そして、1987年には無償援助を事実上停止し、合弁事業、国際労働分業を原則とする方式を主体とすることにした。かくして、資金、資材、技術のすべてをソ連邦援助が丸抱えするプロジェクト建設方式はほぼ姿を消した。

1989年にはソ連・東欧情勢の激変を受けて、無利子借款形式のソ連邦からの援助は、前年比で25%減、1990年には前年比11%減となった。さらに1991年には、ホアビン火力発電所の完成工事等若干の重要プロジェクトに対して、市場価格に基づく交換可能通貨での借款を継続供与するのみとなり、他方、無償援助は陸橋2カ所の建設、友好病院の拡張、大学ロシア語教育支援等わずかのものに限定された。1992年以降は、ロシアが旧ソ連邦のプロジェクトを債権とともに継承したものと思われるが、1991年末のソ連邦崩壊をもって、長期にわたるソ連邦からの援助の歴史は幕を閉じたことになる。

カムラン湾のソ連邦兵力も、1989年から減少し始めた。しかし、1991年のソ連邦崩壊後、ロシアとヴェトナムは、1981年のソ越間の基地使用協定の継続を確認した。すなわち、同協定の定める2004年までロシアはカムラン湾施設を利用する権利を確保したこととなる。ヴェトナムに存在するロシア人軍事顧問も、1989年頃から撤退を始めている。ソ連邦からの軍事援助については、1991年に従来の3分の1に削減されたと伝えられている。

ソ連・東欧諸国との貿易についても、それら諸国での混乱の余波を受けて、1989年以降減少傾向を示すようになった。しかも、ソ連邦は1991年には、従来の対越優遇制度を停止した。すなわち、輸出入における友好的価格システムを廃止する（つまり国際的価格による商業取引に転換する）とともに、貿易取引をこれまでの清算勘定方式からハードカレンシー（交換可能通貨）による外貨決済方式に変更した。この結果、ヴェトナムの交換不可能通貨地域（社会主義諸国）との貿易は、1991年以降激減した（表1-8、表1-9、表1-11）。従来、ヴェトナムの輸出の半分以上、輸入の3分の2以上を

占めていたソ連・東欧諸国との貿易の激減は、ヴィエトナムの貿易量全体にも悪影響を及ぼした。すなわち、1991年の貿易額は前年の8割に落ち込んだ。

また、ソ連・東欧諸国に派遣されていた大量の出稼ぎ労働者（1990年時点で約20万人）も帰国したり、ヴィエトナム本国への送金を中断することを余儀なくされた。

従来ほぼ唯一の経済的パートナーであったソ連・東欧圏の崩壊は、ヴィエトナム経済に深刻な影響を与えた。しかも、1990～1991年には、折りからの湾岸戦争の余波により、輸入製品の国際価格が高騰した。

このような国際環境の激変に伴う影響は、ヴィエトナムの経済状況に直ちに反映された。1986年から1988年まで年率数百%に達していたインフレ率は、1989年以降経済刷新・対外開放政策の効果が現れて40～50%程度に改善されていたが、1991年には再び70%へと悪化した。

現地通貨ドンの対外レートも、1989年3月の変動相場制への移行後、1ドル=3,000ドン台で推移していたものが、1990年半ば頃から下落傾向が顕著となった。すなわち、同年第3四半期には5,000ドン台、第4四半期には6,000ドン台、さらに1991年初めには7,000ドン台、そして1991年9月には1万ドン台、11月末には1万4,700ドンにまで下落した。ただし、その後ヴィエトナムの通貨当局が為替相場に初めての介入を試みた結果、1992年初めには1万1,000ドン台に回復した。

GNPの伸び率も1989年以降鈍化傾向となった（表2-1）。

表2-1：GNPの伸び率（1986～1991年）

（前年比%増）

1986	1987	1988	1989	1990	1991
7.4	5.4	6.5	2.0	2.9	3.2

出所：『東南アジア要覧』（1992年版）、20頁。

（3）経済的「生き残り」の成功

1990～1991年の時点で、ヴィエトナム経済はソ連・東欧圏の激変と湾岸戦争の勃発というダブルパンチを受け、その「生き残り」すら懸念された。しかし、1992年以降になると、そのような危機的状況から脱却し、ヴィエトナムの経済状況は好転し始めた。

インフレ率は1992年には15～17%程度、1993年には5～7%程度に落ち着いた。それまで坂道を転げるように下落し続けてきた現地通貨ドンの価値も、1ドル=1万～1万1,000ドンの間で安定的に推移している。GNPの伸び率は1992～1993年ともに8%台を記録した。

貿易については、1991年に輸出20億ドル、輸入22億ドルにまで縮小していたが、1992年には輸出25億ドル、輸入24億ドル、そして1993年には輸出30億ドル、

輸入31億ドルと急増した。とりわけ1992年にはベトナム建国以来初めての貿易黒字を計上した。

このような「奇跡的」な「生き残り」を可能とさせた要因は、次の通りである。

第1に、1986年に採用を決定した経済刷新路線、対外開放路線が、1988年頃からすでに軌道に乗り始めていた。このため、ソ連・東欧社会主義圏崩壊の衝撃から迅速にリカバーするのを助けた。

第2に、ベトナムを取り巻く国際環境の好転のゆえに、ソ連・東欧諸国という従来の経済的パートナーの欠落を埋めるための、新たな相手を見いだすことができた。

以上の第1の要因と第2の要因が、相互に相乗した。すなわち、ベトナムはもともと、アジア・太平洋地域という経済的に極めて能動的な地域に属していた。そのような中で、ベトナムは1987年末には外資法を採択（1988年1月より施行）、さらに1991年には輸出加工区設置令を制定し、また1988年前後から対カンボジア政策等の軌道修正を行った。このようなベトナム自身の努力に、折りからの国際環境の好転（中ソ関係や米ソ関係の改善等）が絡まって、1991年10月にはカンボジア和平協定が締結され、11月には中越関係が13年ぶりに正常化された。

貿易面で見ると、その絶対額の増大、及び収支の改善に関して、次の諸点を指摘できる。第1に、ベトナムの輸出能力が拡大した。1980年代初めからソ連邦との合同事業として着手していた南ベトナム沖合の石油開発が1980年代後半以降軌道に乗り始め、相当量の原油を輸出することが可能となった。また、国内経済刷新政策の一環としての農業政策も功を奏し、米をはじめとする農産物の増産が順調に進み、ベトナムは食糧輸入国から輸出国へと転身した。さらに、積極的な民営セクター奨励策や外資導入策によって、委託加工輸出等も順調に拡大した。

第2に、ソ連・東欧諸国に代わる新たな市場（EC、アジア市場等）の開拓にも成功した（とりわけ、繊維製品、皮革製品、食糧、農水産加工物等）。

第3に、非社会主義諸国からの輸入についても、経済的封鎖の障壁がほぼなくなった（ただし、米国のみは1994年2月まで禁輸政策を続行した）。

外国からの資金調達についても、ソ連・東欧諸国の欠落を補うことができた。すなわち、1988年に施行された外資法のおかげで、近隣諸国や先進諸国からの直接投資が、急速に拡大した。近隣諸国の中では台湾、香港、韓国、シンガポールといったアジアNIE S諸国からの投資が順調であり、先進諸国の中では旧宗主国のフランスをはじめ、イギリス、日本、オーストラリア等からの投資が順調である。

直接投資のみならず、先進諸国や国際金融機関による公的支援も順調に動き出しつつある。例えば日本は、1992年に対越ODAの再開を決定し、一躍二国間ベースで最大の資金提供国に踊り出た。1993年6月にはクリントン政権がゴーサインを出したことによって、IMF等国際金融機関の対越融資再開も可能となった。1993年11月にはパリで第1回の対越支援国会議が開催されている。

1993年時点でベトナムが抱える対外債務は、旧ソ連邦に対して約100億ルーブル、西側諸国・国際金融機関に対して約45億ドルとされるが、その支払繰り延べや減額、もしくは繋ぎ融資の交渉も順調に進捗しているようである。

インフレの抑制やGNP伸び率の改善等については、刷新・開放路線の成果としての国

内産業（サービス産業を含む）の活性化、国内生産の拡大と外国からの商品の流入等が複合的に作用している。

なお、旧ソ連邦諸国や東欧との関係は、1991年以降も完全に中断されたわけではない。特に1993年前後から、新たな経済関連協定が締結されたり、従来の関係継続が確認されたりしている。無論、それらは往時のような「特別な関係」とは質的に異なるものであり、かつ量的に見ても西側諸国や近隣諸国の規模をはるかに下回るものである。しかし、ベトナム経済にとって、例えばソ連・東欧市場はすでに馴染みを持つものであり、今後とも無視できぬ意味を持ち続けるものと思われる。また、援助に関しても1993年にロシアは各種プロジェクトに4,000万ドルの借款を供与したといわれている。石油探掘等少なからぬ規模の口越合併活動も、依然継続されている。

第4節 ラオス

(1) 旧ソ連邦援助案件の内容

ソ連邦の援助停止によるラオスへの影響を分析するために、ソ連邦によって行われた援助案件の内容について検討してみなければならない（表2-2）。

表2-2 ラオスに対する旧ソ連邦の主要援助案件

無償資金協力	有償資金協力
1.留学・海外研修	1.橋梁
2.サ-ガ-パ-ビ-リ-ワ-ン建設、資材供与 (ハ-ソ-サ-ン)	2.国道9号線
3.衛星通信地上基地建設	3.病院建設(150-BED)
4.高級政治学校	4.農業協同組合への資機材供与
5.食糧援助	5.民間航空機供与
6.その他(主として資材供与)	6.軍事援助
	7.その他

(出所) 鈴木基義三重大学助教授提供資料。

有償資金協力援助としては「橋梁建設」「国道9号線補修」「病院建設」といったインフラストラクチャーの建設に重点がおかれている。「協同組合向け資機材供与」については老朽化のため現在稼働している資機材は少ないといわれている。「民間航空機」はツボレフ型ジェット旅客機とアントノフ型プロペラ機が供与された。また1985年以前の案件としては「軍事援助」が主流を占めていたといわれ、その実態は依然としてベールに包まれている。

一方、無償資金協力援助として重要な案件は、天候の異変による米不足を解消することを目的として実施された「食糧援助」である。マルクス・レーニン主義の普及を目指して

建設された「高級政治学校」では、すでにロシア人教員のすべてが帰国の途につき、利用されずに校舎だけが静閑な偉容を残している。「サーカス・パビリオンの建設と同機材の供与」ならびにロシア語放送による「衛星通信地上基地の建設」はこれまで2,000人以上駐留しているといわれたロシア人専門家の娯楽を第一義的目的としたもので、ラオスのための援助とはとてもいい難く、「食糧援助」と次に示す「留学・海外研修」を除けば有益な援助といえる案件は少なかったというのが当地関係者の見方である。ソ連邦援助削減の影響が最も強くあらわれたものが「留学・海外研修」分野であろう。従来2,000人とも4,000人ともいわれたラオス人留学生・研修生の受入先が消滅したことは、仮にロシアで学ぶ技術や学問・知識が新生ラオスの求める市場経済に必ずしも適さないものであるという事実を割り引いて考えても大きな社会問題となっている。西側諸国では、日本が年間5人程度の「留学生受入」枠と70人程度の「研修員受入」枠、オーストラリアが45人程度に増加、その他フランスがおよそ20人といった程度で従来のソ連邦の受入枠を肩代わりするにはほど遠い水準である。

(2) 西側援助との比較による旧ソ連邦の援助の比重

ソ連邦援助がラオスにとってどれだけの比重を持っていたかを解明するためには、対ラオス援助の全体像が把握されて初めて可能となる。比較を可能とするためには、ルーブルとドルとの換算レートをいかに設定するかという問題を克服しなければならない。そこでロシア・ラオス政府間合意レートに従い、ソ連邦の援助額のうち1986年分を1ドル=0.76ルーブルで、1987年以降の換算レートを1ドル=1.75ルーブルとして算定すると、表2-3の第2列を得る。第5列は、ソ連邦の援助額が対ラオス援助全体からみてどれだけの比重をもつものなのか、その構成比を時系列(1986年~1991年)で示したものである。これを見ると1986年のソ連邦からの援助額は全体の57%を占めていたのに対し、1990年には一挙に14%に、1991年には3%弱まで低落したことがうかがえる。そしてこの趨勢はさらに強まり、今後限りなくゼロに近づくものと推測される。しかしながらソ連邦からの援助が急減する1988年以降、機を一にするかのごとく西側および国際機関からの援助が急増、本格化し、市場メカニズム化、国営企業の民営化を柱とする「新経済メカニズム」(ラオス版ペレストロイカ)を支援してきた。ソ連邦および西側・国際機関を含めた援助総額が増大傾向(すなわちソ連邦の援助削減分を肩代わりする以上に急増)にあることから、定量的観点からソ連邦援助削減の影響はまったく見られないといってよいであろう。

表2-3 対ラオス援助に占める旧ソ連邦援助の比重

(千ドル)

	(A)旧ソ連邦援助 ⁽¹⁾ (うち無償) ⁽²⁾	(B)西側援助 ⁽³⁾ (NFI)	合計 (A)+(B)	旧ソ連邦の 比重 $\frac{(A)}{(A)+(B)}$
1986年	50,869 (3,800)	38,887 (26,102)	89,756	57%
1987年	54,940 (4,400)	51,209 (26,491)	106,149	52%
1988年	52,320 (1,500)	106,773 (63,626)	159,093	33%
1989年	35,220 (1,700)	159,129 (49,300)	194,349	18%
1990年	23,343 (2,200)	140,313 (35,538)	163,656	14%
1991年	5,100 (800)	177,300 (88,700)	182,400	2.8%

出所：下記資料により鈴木基義三重大学助教授が作成。

⁽¹⁾ 経済・計画・財務省内部資料。⁽²⁾ ロシア大使館内部資料。()内は旧ソ連邦の無償援助額を示す。⁽³⁾ 在ラオス国連開発計画資料。()は二国間援助額を示す。**(3) ラオス・旧ソ連邦間貿易の行き詰まり**

ラオス・ロシア間貿易は年初に開催される貿易取り決め交渉のなかで商品別年間交易量が決定されてきた。バーター決済されてきた対ソ貿易量は1990年まで増大を続けたが、ハード・カレンシー決済に移行した1991年より急減することとなった。1992年についてはさらに一層縮小したものの民間レベルでの交易が細々と継続されている程度に過ぎない。ラオス・ロシア間貿易がここまで終息してきたわけは、ハード・カレンシーで決済するくらいならば、わざわざ品質面で劣るとされるロシア製品を購入するまでもなく、西側の良質の製品を購入した方が賢明であろうという判断が働いているからである。

貿易構造を見てみると、ラオスは主として木材、コーヒー、錫等の原材料を輸出し、ロシアから石油、機械、自動車、部品等の燃料、機械製品を輸入するといういわゆる「先進国・開発途上国間型」の貿易構造を有していたことが、表2-4より読み取れよう(1990年以降のデータは未集計)。そして毎年ラオス側の大幅な赤字が計上され、これが債務として、換言すれば「事後的な有償資金協力」として今日まで累積されてきたのである。すなわち対ロシア貿易の終焉は、事後的な有償資金協力の喪失を意味し、従来のような赤字たれ流しの無責任な貿易関係をもはや継続できないことを意味するのである。

表2-4 ラオスの対旧ソ連邦貿易（1986～1989年）

（単位：千ルーブル）

	1986	1987	1988	1989
輸 出	7,012 (100%)	7,759 (100%)	8,652.5 (100%)	12,487 (100%)
1.木材・木製品	3,526.5 (50%)	3,935 (51%)	4,438 (51%)	4,941 (40%)
2.コーヒー	1,624.5 (23%)	1,805 (23%)	1,985.5 (23%)	3,610 (29%)
3.錫	1,188 (17%)	1,306 (17%)	1,425 (17%)	1,543 (12%)
4.その他（カカオ、 民芸品）	673	713	804	2,393
輸 入	47,413 (100%)	45,142 (100%)	46,357 (100%)	51,268 (100%)
1.重機・農機（クレーン、 ブルドーザー等）	1,336	142	0	386
2.通信機器	320	200	435	250
3.自動車	7,057 (15%)	6,601 (15%)	4880 (11%)	6,811 (13%)
4.バス	51	135	135	120
5.タンクローリー・消防自動車	815 (2%)	1,077 (2%)	1,138 (2%)	953 (2%)
6.ヘリコプター・飛行機	7,500 (16%)	7,500 (17%)	8,000 (17%)	8,500 (17%)
7.トラック	6,500 (14%)	4,000 (9%)	4,000 (9%)	4,500 (9%)
8.石油製品	18,662 (39%)	9,530 (43%)	21,700 (47%)	23,002 (45%)
9.その他	5,172	5,957	6,069	6,746
貿易収支	-40,401	-37,383	-37,704.5	-38,781

出所：ラオス商業・観光省内部資料より鈴木基義三重大学助教授が作成。

さらに、ソ連邦への輸出がなくなったわけであるから、これを肩代わりする新市場を開拓しなければならないという新しい厄介な問題が生じている。商品別にこれを見ると、まずコーヒーについては、現在ハンガリーとポーランドへの輸出が継続されているものの、従来のソ連邦分を肩代わりするほどには大きくはない。コーヒーの世界価格が1トン＝600ドル（1992年6月現在）あたりで低迷している一方で、ロシアへのFOB輸出価格は1トン＝750ドルと高めに設定されていたことも、国際競争力を必要とする新市場

の開拓にはマイナスに働いている。しかし中国企業はインスタント・コーヒーの原料として、またフランス企業（UNIDAF）、シンガポールの企業等の引き合いがきている。木材については、世界的に木材需要が高いため、代替市場の開発は楽観視されている。むしろ行き過ぎた木材伐採を警戒し不法伐採を監督しなくてはならないであろう。石油については、従来、ロシアからの輸入の約45%（バーター決済）を占めていたが、1992年にはゼロに落ち込み、現在はシンガポールからハード・カレンシー決済で輸入されている。同時に石油補助金の撤廃が実施されるにともない、石油販売業者（ラオス石油公社）に対し国際石油価格の変動に準じた国内販売価格の変更（転嫁）が認められた。その結果、国内石油価格は1990年前半のリッター180キップから1991年には283キップへと上昇（表2-5）したものの、その後石油価格は安定的に推移しており、石油の輸入についても大した影響は出ていないと見てよいであろう。

表2-5 国内石油販売価格の変動（1990年3月～1991年11月）

	90年3月	6月	9月	12月	91年11月
キップ°/リッター	180	170	190	275	283

出所：ラオス銀行統計局内部資料より鈴木基義三重大学助教授が作成。

第5節 モンゴル

（1）旧ソ連邦の援助削減とモンゴルの対外関係の変化

モンゴルが財政の赤字を国内の租税収入等で埋め合わせることができないにもかかわらず、毎年財政赤字を生むような経済運営を続けて、ソ連邦の援助がなければ何もできないような硬直的な財政あるいは経済をつくり上げてきたこと1つとっても、モンゴルに経済的問題が潜在的に存続してきたことは明らかである。これは、貿易赤字の持続も含めて、モンゴルをもっぱら原料資源の供給国として位置付けて、そうしたモンゴルの発展をソ連邦を中心に力強く導いていかなければならなかったコメコン貿易体制と関係していたことであろう。しかし、モンゴルがいろいろな潜在的な経済的矛盾を抱えていたにせよ、ソ連邦の経済援助がある限り、それらは表面化することはなかった。ところが、1980年代の後半になってソ連邦の経済援助の削減が現実化して、経済的矛盾は一挙に表面化し、国家財政を大幅な赤字に陥れることになる。

すでに、社会主義経済体制の下であっても、中国やコメコン諸国のあるものは西側諸国への経済開放あるいは「市場経済」化を多かれ少なかれ図っていたわけであるが、モンゴルも国家財政の危機、コメコン貿易体制の動揺を前にして、国際通貨基金、世界銀行等の国際機関や西側諸国の経済援助、あるいは西側諸国からの直接投資および先進技術の輸入を求めて、経済開放あるいは「市場経済」化に踏み切ることになったのである。

1970年代以後、世界経済は急変した。資本主義体制をとる西側諸国の経済は低成長時代へ入った。やがて1980年代には社会主義体制をとるソ連・東欧諸国の経済が悪化

し、東欧諸国等は対西側諸国債務の累積に追い込まれることになる。資本主義体制と社会主義体制は政治的には対立しても、経済的には資本主義体制による資金と技術の供与、社会主義体制による経済開放（つまり市場開放）ということで両者の利害は一致し、その限りで両者の間には経済的交流もあった。だが、社会主義諸国が経済の破綻状態にあり、そこへ世界銀行等の国際機関や西側諸国の資金、それに西側諸国の技術の供与が行われるということになれば、投資リスクを最小にするためにも——もちろん、政治戦略的な意味も無視しえないが——、国際機関および西側諸国の社会主義諸国に対する要求は、単に経済開放だけにとどまるものではなかった。すなわち、国内経済の完全な「市場経済」化が要求されたわけである。

モンゴルの「市場経済」化への動きも、このような事情を背景にしたモンゴルと国際機関および西側諸国との利害の一致の下に、推進されることになったといつてよい。

さて、そうしたモンゴルにおける経済開放の政策は、1989年から本格的に展開されることになった。ちなみに、モンゴルの貿易全体に占めるソ連邦の割合は1988年で81.8%に達しており、もちろん第1位である。第2位は3.4%のチェコスロバキアであり、中国は0.9%でしかなかった。外国との合弁企業は、1988年以前にはソ連邦とのものが3つ、チェコスロバキアとのものが1つであった。また、1988年までのモンゴルへの経済援助が、ソ連邦を中心に、ほとんどコメコン諸国からのものであったことは、すでに述べた通りである。

モンゴル国は、コメコン諸国以外の国との経済交流に積極的に乗り出すとともに、アジア開発銀行に対しては1989年9月に、また国際通貨基金と世界銀行に対しては1990年6月に加盟申請し、いずれも91年2月に加盟を果たした。また、外国からの直接投資を誘うために、1990年3月に外国投資法を採択し、同年5月に施行した。

1991年1月から、旧コメコン諸国は全面的にハード・カレンシーによる貿易決済および国際市場価格による取引を実施するに至った。

モンゴルにおけるトゥグリックの対ドル公定レート（商業レート）は1988年の1ドル＝2.89トゥグリックから1989年の1ドル＝3トゥグリック、1990年の1ドル＝5.63トゥグリック、1991年4月の1ドル＝7.1トゥグリックへ推移し、トゥグリックは減価して行った。しかし、モンゴルの外貨不足、ソ連・東欧諸国の経済の悪化、モンゴルにおける国内生産の減退、西側諸国の経済の停滞等が重なって、モンゴルの貿易は極端に縮小した。1991年の貿易全体は、前年比55.3%の減少であった。輸出は47.3%の減少であるのに対して、輸入は61.0%の減少である。輸入のうち、生産財は66.0%、消費財は67.1%もの減少になっている。モンゴルでは、石油製品、原材料、機械・設備の交換部品から食料、日用品に至るまで、物不足に陥らざるを得なかった。

その後、トゥグリックの対ドル公定レートは1991年6月に1ドル＝40トゥグリックへと変更され、このレートが1992年12月まで維持された。だが、その一方で、対ドル闇レートは急落するばかりであった。

1992年の貿易は対前年比13.8%の増加であった。増加をもたらしたのは、ソ連邦、ハンガリー、ルーマニア、チェコスロバキア、北朝鮮等との貿易が減った反面、中国、日本、スイス、ドイツ、アメリカ、香港等多くの国及び地域との貿易が伸びたためであつ

た。特に、中国との貿易は対前年比83.6%も増えたのであった。

モンゴルに対する国際的な経済援助については、1991年9月、1992年5月、1993年9月に、日本と世界銀行を共同議長とする「モンゴル支援国会合」が開催された他、これまでに国際機関および各国から多くの経済援助が与えられ、1991年から1993年半ばまでの経済援助は総額6億4,200万ドルにのぼった。ちなみに、国際機関がモンゴルに対して要求した経済政策事項は、民営化の推進、増税と歳出削減、通貨通貨供給量の抑制、独占禁止法や外国投資法等の確立、中長期的経済計画の策定であった。1993年5月には、外国からの投資の促進を狙って、新外国投資法が施行されている。

1990年の外国投資法の施行後に設立された合弁企業数は、1993年の半ばまでに119にのぼる。それらはほとんどウランバートルに集中している。国及び地域別で見ると、ロシアとの合弁企業が最も多く、過半数に達している。その次に多いのが中国であり、続いて香港、日本という順になっている。1993年に施行された新外国投資法は優遇税制の適用を受けられる優先分野の設定等を盛り込んだものになっている。そこでは、輸出振興産業、輸入代替生産にかかわる産業、外国人向けの観光産業、ハイテク産業、国内資源加工産業、鉱物資源開発産業のほか、とくに運輸、通信、道路、エネルギー等の経済基盤整備関連産業に重点が置かれたのであった。

日本の直接投資に対しては、モンゴル側から、錫あるいは亜鉛の採掘、パソコン・ボードとコンピューター・ソフトの製作、化粧品原材料の製造等に期待が寄せられている。

現在、経済特区等の設立計画も練られている。経済特区設立計画では、1つには、鉱物資源開発の促進を目的に、工業都市チョイバルサンのある東部のドルノド県が候補地になっている。その他、中国のシンチアンウイグル自治区に面したホブド県、ウランバートル市を囲むトゥブ県、およびエルデネト市の名も挙がっている。また、輸出加工地域設立計画、自由貿易地域設立計画があって、前者にはモンゴル縦断鉄道の通る中南部のチョイルが、後者には北部のセレンゲ県にある、ロシアとの国境沿いのアルマンボラグが対象とされている。

(2) モンゴルの国内経済改革

国際通貨基金、世界銀行等の国際機関による融資の条件は、モンゴルが国内経済を全面的に「市場経済」化して、財政再建、国営企業等の民営化等に取り組むことであった。

1990年8月、政府はモンゴル国立銀行1行のみによるモノ・バンク制を廃止し、中央銀行と商業銀行の二層バンク制を敷く金融改革を決定した。これは、これまで財政資金の国営企業、国家協同組合等への配分の補助的役割しかもたなかった銀行に、民営企業等への資金調達を肩代わりさせるものであり、財政再建にも関連した。また、利子率も、利益を上げることが第1とする商業銀行にふさわしいものに変えられた。

物資の国家調達、価格統制の解除も進めた。1991年1月、1992年3月、同年10月のそれぞれにおいて価格の統制を段階的に緩和し、自由価格品目を増やしていった。

従来、モンゴルの経済の生産部門はもっぱら国営企業、国営農場、生産協同組合によって、販売部門はもっぱら国営商店、消費協同組合によって構成された。生産協同組合には

農牧業協同組合とその他の生産協同組合があった。生産物の価格は、多くの場合、国あるいは協同組合によって統制されていた。

生産から販売、サービスに至る多くの国営企業ならびに農牧業協同組合を含む協同組合の民営化については、とりあえず国有資産の44.2%を私有化する計画を立てた。1991年7月施行の「国営企業法」は、有限会社、株式会社の形態の民営企業の設立を認めるものであった。

国有財産の私有化には小規模私有化と大規模私有化の2つの過程があり、いずれの場合も、「投資権利書」をほぼ全国民を対象に配布して、それとの引き換えに国有財産を分与するというものである。株式会社の国民への財産分与に限っては、株式が「投資権利書」の一部と交換されたのであった。モンゴル証券取引所も設立され、その業務は1992年2月に開始された。

こうして、1993年7月までに、国有資産私有化計画の約80%が達成されたのであった。家畜の私有（個人所有および法人所有）も家畜頭数の95%に及んでいる。企業等の数を挙げれば、1993年8月現在、モンゴルの登録事業所総数3万1,843の内、国営企業は1,339であり、民営企業については会社企業は3,318、協同組合4,706、個人企業2万2,358である。しかし、民営企業の中には、これといった業務をしていないものも多く、これらのものは行政指導によって閉鎖されつつある。

モンゴルでは、1991年以降、いわゆるインフレーションが次第に猛威を奮うようになった。1990年までは、モンゴルの物価に大きな変動はなかった。ほとんど不変であったといっている。それが、1991年から1993年までの間に、物価は約1.3倍に上昇した。インフレーションを収束させる努力がまた、国際通貨基金、世界銀行等の国際機関からの融資の条件である。そこで、これらの国際機関の指導の下に、モンゴルに通貨供給の制限が打ち出されてくる。そのための施策の1つが、物価上昇率に連動させた銀行利子率の引き上げであった。その結果、銀行の貸出利子率も急騰し、年100%から200%にも達したのである。

このような高利な資金が融資される先は、優良な国営企業や、商業、サービス部門の民営企業の一部に限定されざるを得ない。生産、建設、運輸の諸部門の企業の経営活動は、燃料、現材料、交換部品の不足のために経営活動は縮小した。こうして、多くの民営企業が資金調達に苦しんでおり、銀行利子率の高騰は民営企業の発展の足かせになっているといえよう。

モンゴルの物価上昇は、通貨供給の増加が原因なのであろうか。いや、そうでなくても、無理やり通貨供給を制限して物価上昇を抑えようとしているのであろうか。ここには、インフレーションあるいは物価上昇を単に貨幣的現象とみるマネタリストの論理を感じ取ることができる。モンゴルの物価上昇の原因には、対外的には輸入が激減し、国内では国家調達の廃止によってかえって物資の流通が中断したことによって生み出された物不足、さらにはトゥグリクの対ドル・レート急落による輸入価格の上昇が考えられよう。物の価格が上がったから、それを得る通貨の供給が増えざるをえない状況にあるのではないのか。モンゴルの物価上昇に対して、例えば日本において行われているような物価上昇を伴って景気が過熱するのを金融引締め等で抑える型通りの方策を適用するのは、筋違いのようにも見えよう。

租税収入を伸ばすために1991年に税制改革をしたにもかかわらず、成果は少なかった。これに対処して、1993年1月に新しい一連の租税法（租税総則法、個人所得税法、法人税法、消費税法、車両税法）が施行された。租税の引き上げも民間企業経営を圧迫しているともいわれている。そのほか、都市住宅法、土地法等の制定の準備も進められている。

（3）援助停止後のモンゴル経済の現状

1993年におけるモンゴルの若干の経済指標を概観すると、国民所得生産は前年比7.9%の低下、農業生産は同7.4%の低下、鉱工業生産は同10.6%の低下、建設は同63.4%の低下、運輸については自動車貨物輸送は同48.5%、鉄道貨物輸送は同6.0%、旅客輸送は同21.1%のそれぞれの低下であった。通信だけは、同4倍の増加である。

また、鉱工業のなかでは、とくに大きな低下を示したのは、木材加工業、革靴、毛織物、羊毛の製造業であったが、銅精鉱とモリブデン精鉱の生産は、それらの輸出の伸びを反映して、それぞれ同11.4%および24.8%の増加であった。

1994年の経済状況であるが、同年上半期にみる限り、生産部門の中には生産を伸ばした部門もあるが、貿易は収縮しており、モンゴル経済の回復にはまだ時間がかかるといわなければならないだろう。以下同様、1994年上半期の状況である。

農牧業では1994年に入って家畜の数も増え、とくに牧畜業の面において大変よい成果を上げている。しかし、農耕作物については、1994年上半期における種撒き地域は1993年同時期に比べても減少しており、生産の減少は避けられない見通しである。

工業についてみると、1994年の上半期の工業総生産は1993年同期比で2.8%増加している。これは電力・熱、銅等の非鉄金属の生産、小型製鋼施設の稼働による鋼材の生産が増えたことによる。建築資材、木材加工、ガラス・陶器、織物、縫製、皮・毛皮・靴、印刷、食料は依然として低迷しているといつてよい。

一方、貿易は、1994年の上半期では、貿易全体に占める輸出の割合は1993年同期比で若干増えているものの、貿易全体そのものは1993年同期比で28.9%の減少であった。輸出は24.2%の減少であるのに対して、輸入は46.0%減と大きく落ち込んでいる。

品目別にみて、変化の大きいものを取り上げれば、先ず輸出で著しく増えているのはラクダとヤギの毛、骨くず等であり、著しく減っているのは、羊毛、皮ジャケット、カーペット、馬皮、羊皮、アルミニウムくず等である。

輸入で著しく増えているのは、綿製品、合成製品、綿、はきもの、乾電池、タバコ、冷蔵庫、電気掃除機、テレビ等であり、反対に著しく減っているのは、小麦、米、毛織物製品、防水布、医薬品、窒素肥料、マシン等である。石油製品については、1993年同期比で65.8%も減少している。しかし、石油製品の備蓄は1994年上半期のほうが1993年同期よりも多くなっているという現象を示している。なかでも、とくに多いのは、ディーゼル油、潤滑油の備蓄である。

貿易を国別でみると、1994年上半期における成果からモンゴルの輸出・輸入の相手国を多い順に列挙すれば、輸出ではロシア32.1%、中国20.9%、カザフスタン13.7%、スイス7.2%、日本6.5%、アメリカ6.3%、韓国4.3%、イタリア3.9%、フィンランド1.2%、オランダ1.0%と続いている。

輸入ではロシア53.6%、中国11.0%、日本8.9%、アメリカ4.6%、香港4.5%、韓国4.4%、ドイツ4.2%、シンガポール2.2%、ベルギー1.3%、スイス0.9%と続いている。

同期にロシアと中国の2国でモンゴルの輸出と輸入のいずれも50%以上を占めているが、1993年同期比でロシアに対する輸出と輸入のいずれも減少した。中国に対しても同様であった。中国に対する輸入は69.6%も減っている。

他の国についていえば、輸出が著しく増えた国は、アメリカ、韓国、オランダ、フィンランド、スイス等であり、輸出が著しく減った国はオーストリア、ベルギー、カザフスタン、カナダ、ルーマニア、台湾、ウズベキスタン、ハンガリー、ドイツ、インド、スウェーデン等である。

また、輸入が著しく増えた国は、ベラルーシ、韓国、ポーランド、シンガポール、ウズベキスタン、ハンガリー等であり、輸入が著しく減った国は、アメリカ、イギリス、デンマーク、カザフスタン、北朝鮮、台湾、フランス等である。

モンゴルでは経済の回復の遅れを反映して、失業者が大変増えてきている。1994年上半期で失業者は経済的活動人口の8.3%に及ぶ7万2,000人にのぼっている。これは登録失業者の数字であって、実際にはこれ以上の数字になっていることは間違いない。

モンゴルの物価上昇は1991年と1993年の間で10倍以上になったが、失業者および低所得者の生活は、これによって大きな打撃を被っている。1994年初めに、13万7,000世帯あるいは58万7,000人(全人口の26%)が最低生活水準以下で生活しており、そして全人口の6%が極貧層に分類されるといわれている。